

第3章 第2次島田市環境基本計画の進捗状況

第2次島田市環境基本計画では、望ましい環境像を実現するため5つの「基本目標」を示しています。第3章では、その「基本目標」に基づいた令和元年度の市の取組実績や今後の計画を掲載しています。

また、平成30年度には取組内容や数値目標の中間見直しを行いました。取組内容の詳細中の◎は重点取組を示しており、計画では取組内容の中から代表的な指標を選び、「数値目標」を設けています。これについては平成29年度を基準値とし、令和元年度実績、令和4年度最終目標を掲載しています。

◆数値目標

「数値目標」については、下記の方法で達成状況を把握することにより点検を行っています。

●目標が数値で示されている場合

数値の状況	達成率
対象年度の数値が目標値を越えて改善されている場合	100%
対象年度の数値が基準値に比べて同等、または改善されているが、目標値には達していない場合	達成率 = (現状値-基準値) ÷ (目標値-基準値) × 100
対象年度の数値が基準値に比べて悪化している場合	要改善

●毎年一定数値以上を目標とする場合（「毎年●回以上」など）

数値の状況	達成率
現状値が目標値以上である場合	良好
現状値が目標値未満である場合	要改善

各取組には関連する「持続可能な開発目標（SDGs）」の17のゴールのロゴマークが記載されています。

「SDGs」とは？

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、2030年の世界の姿を表した目標の集まりです。世界中の政府・国連・市民・企業・研究者・女性・若者などの様々な立場の人たちが3年間かけて協議を重ね、完成させた目標であり、国連のすべての加盟国がこの目標に合意しています。SDGsには、大きく分けて環境・経済・社会の3つの目標があり、それぞれの目標はお互いに関連しあっています。

SDGsは「みんなのための・みんなで支える」指標であり、政府・国連に加えて、企業・自治体・個人など誰もが参加できる枠組みになっています。



1 自然環境の保全

取組の方向 1-1 川や水を守る



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R1年度 (2019) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
上水道有収率*	76.1%	75.0%	79.0%	要改善	↑
河川愛護団体数	14団体	14団体	18団体	0%	↑
雨水浸透施設*設置助成件数 (累計)	407件	409件	500件	2.2%	↑
大井川の水環境に対する市民の 関心度	67%	57.1%	70.0% (2021)	要改善	↑

市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
水 利 用	節水の推進	<p>◎節水の啓発に努めるとともに、水資源を有効利用するために有収率の向上を図る。</p> <p>計画：老朽管路更新 天神原及び旗指配水区の老朽管を更新する。 漏水修繕 通報後1週間以内に実施する。</p> <p>実績：布設替 4.9km 1.4% (布設替/総延長) 漏水修繕件数 161件 (うち鉛管交換件数63件)</p> <p>R2計画：老朽管路更新 天神原及び旗指配水区から順次更新する。 漏水修繕 通報後1週間以内に実施する。</p>	水 道 課
河 川	自然に配慮した 水辺づくり	<p>○多自然型工法*などの自然に配慮した水辺づくりの調査・研究に努める。</p> <p>計画：県と連携して自然環境に配慮した、計画及び整備を推進していく。</p> <p>実績：湯日川水系流域委員会において、当該流域の将来像や河川整備の在り方について検討を行った。</p> <p>R2計画：引き続き、県と連携して自然環境に配慮した計画及び整備を推進していく。</p>	建 設 課
	協働による水辺 環境の保全	<p>○河川愛護団体への支援を行うとともに、県によるリバーフレンドシップ*制度などの活用により、市民と協働で取り組む水辺環境の保全を推進する。【再掲5-3】</p> <p>計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。 ③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を図る。</p> <p>実績：①河川愛護団体からの申請を受け、補助金を交付した。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行った。 ③現在、市内にあるリバーフレンド30団体に加え、新規1団体と協定を締結し、31団体となった。</p> <p>R2計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。 ③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を図る。</p>	す ぐ や る 課

	取組内容	取組内容の詳細	担当課
河川	河川・水路の水量の確保	<p>◎流域市町との広域的な連携を図り、大井川の流況改善について調査・研究を行い、流量の増加を目指す。</p> <p>計画：大井川流域5市2町（島田市、御前崎市、牧之原市、掛川市、菊川市、吉田町、川根本町）で組織する「大井川の清流を守る研究協議会」と連携し、大井川の環境保全のための啓発活動及び流域連携による交流活動を推進する。</p> <p>①大井川の現状視察会：源流部、中流域、下流域 ②大井川を知る総合学習（学校出前講座）：管内学校 ③大井川の環境問題に関するワークショップ等の開催 ④大井川フォーラムの開催</p> <p>実績：①大井川の現状視察会：源流部（10/25～26） ②大井川を知る総合学習：学校出前講座（10/1～11/14）7校を実施した。 ③「掛川の水について考えるシンポジウム」（12/3）協賛などを実施した。</p> <p>R2計画：大井川流域8市2町（島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、袋井市、御前崎市、菊川市、牧之原市、吉田町、川根本町）で組織する「大井川の清流を守る研究協議会」と連携し、大井川の環境保全のための啓発活動及び流域連携による交流活動を推進する。</p> <p>①大井川の現状視察会：源流部、下流域 ②大井川環境教育出前講座：管内小学校 ③会員・幹事等現況調査視察会 ④大井川フォーラムの開催 ⑤海岸等清掃活動事業</p> <p>◎流域市町との広域的な連携を図り、大井川の流況改善について調査・研究を行い、流量の増加を目指す。</p> <p>計画：「静岡県中央新幹線観光保全連絡会議」において、JR東海との対話を継続する。</p> <p>実績：（4/15.26）地質構造・水資源専門部会 （5/10）大井川利水関係協議会担当者会議 （5/31）大井川利水関係協議会 （6/13）大井川源流部視察 （8/20）地質構造・水資源専門部会委員とJR東海による意見交換会 （8/21）生物多様性専門部会委員とJR東海による意見交換会 （8/29）大井川利水関係協議会とJR東海による意見交換会 （9/23,24）静岡県中央新幹線環境保全連絡会議 （10/4）地質構造・水資源専門部会委員等による意見交換会</p> <p>*****</p> <p>（6/6）県からJR東海へ「中央新幹線建設工事における大井川水系の水資源の確保及び水質の保全等に関する中間意見書」 （7/12）JR東海から中間意見書に対する回答案 （7/30）JR東海へ「意見書・質問」 （9/6）JR東海から中間意見書に対する回答案 （9/30）県からJR東海へ「引き続き対話を要する事項」</p> <p>R2計画：引き続き、「静岡県中央新幹線環境保全連絡会議」において、JR東海との対話を継続する。</p>	戦略推進課
地下水	地下水の適正利用	<p>○大井川地域地下水利用対策協議会に参加し、広域連携による地下水利用の適正化を推進する。</p> <p>計画：大井川地域地下水利用対策協議会の事務局を努め、広域連携による地下水利用の適正化に必要な事業を実施する。</p> <p>実績：大井川地域地下水利用対策協議会にて定期総及び講演会を1回、委員会を3回開催し、揚水設備の相互管理に取組んだ。</p> <p>R1. 5.29 第1回委員会 R1. 7. 4 定期総会及び講演会 R1. 9.26 第2回委員会 R1. 1.28 第3回委員会</p> <p>R2計画：大井川地域地下水利用対策協議会の事務局を努め、広域連携による地下水利用の適正化に必要な事業を実施する。</p>	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
地下水	地下水の適正利用	<p>○地下水位・塩水化の監視を実施し、地下水障害の発生防止に努める。</p> <p>計画：①地下水採取者へ採取量報告書の提出を求めることにより地下水の適正利用を推進する。</p> <p>②大井川地域地下水利用対策協議会の事務局として大井川地域の地下水位・塩水化の監視を実施する。</p> <p>実績：①休業中、破産した会社を除き、全ての提出があり、正確なデータを把握できた。</p> <p>②地下水位15か所、塩水化37か所の監視を実施した。</p> <p>R2計画：①地下水採取者へ採取量報告書の提出を求めることにより地下水の適正利用を推進する。</p> <p>②大井川地域地下水利用対策協議会の事務局として大井川地域の地下水位・塩水化の監視を実施する。</p>	環境課
	雨水浸透施設設置の推進	<p>○地下水を涵養するため、雨水浸透施設の設置を推進する。</p> <p>計画：市民や土地利用事業者への制度周知を中心にPR活動を行う。</p> <p>目標設置数20基</p> <p>実績：市民や土地利用事業者への制度周知を中心にPR活動を行った。</p> <p>設置数1基</p> <p>R2計画：市民や土地利用事業者への制度周知を中心にPR活動を行う。また、今後、制度の見直しを検討する。</p>	都市政策課

取組の方向 1-2 森林を守る



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R1年度 (2019) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
森林整備面積（年間）	226.3ha	229.61ha	310ha	4.0%	↑

市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
森林	総合的な森林管理	<p>○島田市森林整備計画に基づき、計画的な森林の保全・整備を行う。</p> <p>計画：計画的に整備を行う必要があるため、事業者から提出される森林経営計画について内容を確認し、助言・指導を行う。</p> <p>実績：島田市森林整備計画に基づき、事業者から新規2件（319.41ha）、変更2件（258.11ha）の計4件（577.52ha）の森林経営計画が提出され、認定を行った。</p> <p>R2計画：計画的に整備を行う必要があるため、事業者から提出される森林経営計画について内容を確認し、助言・指導を行う。</p>	農林整備課
	森林の適正管理	<p>◎山林を適正に管理するため、山林所有者などに対して必要な支援を行う。</p> <p>計画：今年度、補助事業の実施予定はないが、適正な森林整備を促進するために、今後も林業事業者に対し、補助事業の活用提案など積極的な普及啓発を図るほか、森林経営計画を策定する事業者には、助言・指導を行う。</p> <p>実績：森林整備に関する補助事業について、積極的な提案を行い、森林経営計画を策定する事業者には、助言及び指導した。</p> <p>R2計画：補助事業の実施予定はないが、適正な森林整備を促進するために、今後も林業事業者等に対し、補助事業活用の提案など積極的な普及啓発を図るほか、森林経営計画を策定する事業者には、助言・指導を行う。</p>	農林整備課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
森林 森林の適正管理	<p>◎間伐や下草刈り、放置竹林の伐採などによる森林の維持管理活動への支援を行う。 計画：公共事業や県事業により、間伐の整備を行う施業箇所について補助金の交付を行う。放置竹林の整備のため、竹破碎機の無料貸出を行う。 実績：しずおか林業再生プロジェクト推進事業による間伐2.58ha、直接支援事業による間伐31.37ha・作業道2,099m、合板・製材生産性強化対策事業による間伐53.60ha、作業道2,074m、森林・山村多面的機能発揮対策事業による間伐及び竹林等の伐採2.5ha、作業道421m、間伐推進事業による間伐13.41haについて補助金の交付を行った。 竹破碎機は24件の貸出依頼があり、約7,403㎡の整備のため、135日貸出を行った。 R2計画：公共事業や県事業により、間伐の整備を行う施業箇所について補助金の交付を行う。放置竹林の整備のため、竹破碎機の無料貸出を行う。</p>	農林整備課
	<p>○保水力があり多様な生物を育む樹種への転換を進める。 計画：森の力再生事業により、荒廃森林・竹林の針広混交林化及び多様性のある広葉樹林化への誘導の支援を行う。 実績：人工林再生整備については計18件（123.33ha）、竹林・広葉樹林等再生整備については計1件（2.88ha）の整備への支援を行った。 R2計画：森の力再生事業により、荒廃森林・竹林の針広混交林化及び多様性のある広葉林化への誘導の支援を行う。</p>	
竹・間伐材の利用促進	<p>○森林整備により発生する間伐材などの利用促進を図る。 計画：公共工事において、森林整備により発生した間伐材の有効活用を図る。 実績：以下の工事で、間伐材の有効活用を図った。 施業道白山線開設工事 木製カープエ R2計画：公共工事において、森林整備により発生した間伐材の有効活用を図る。</p>	農林整備課
	<p>○間伐材搬出奨励事業費補助制度の利活用を促進する。 計画：間伐材の利用を促進するため、間伐材の搬出に係る経費について1㎡あたり、2,000円の補助金の交付を行う。なお、本年度は当事業で、2,500㎡の間伐材搬出を目指す。 実績：間伐とその報告を受けた1,203㎡の間伐材搬出について補助金の交付を行った。 R2計画：間伐材の利用を促進するため、間伐材の搬出に係る経費について1㎡あたり、2,000円の補助金の交付を行う。 なお、本年度は当事業で1,315㎡の間伐材搬出を目指す。</p>	

取組の方向 1-3 農地を守る



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R1年度 (2019) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
再生が可能な荒廃農地面積 (年度末時点)	36.1ha	47.9ha	30.0ha (2021)	要改善	↓
認定農業者*数 (年度末時点)	384人	385人	402人	5.6%	↑
環境保全型農業*実施面積	25ha	36ha	55ha	36.7%	↑

市の施策

	取組内容	取組内容の詳細	担当課
農地	総合的な農業振興	<p>○島田市農業振興整備計画に基づき、農地を保全し、計画的な農業の振興を図る。</p> <p>計画：農業振興地域の整備に関する法律の適正な運用と、農地を他の目的で使用したいという相談者に対し、個々の状況に応じた説明をすることで、市内の優良農地の保全を図る。</p> <p>実績：除外件数4件/事前相談件数12件</p> <p>R2計画：農業振興地域の整備に関する法律の適正な運用と、農地を他の目的で使用したいという相談者に対し、個々の状況に応じた説明をすることで、市内の優良農地の保全を図る。</p>	農業振興課
	農業の担い手の育成	<p>◎農業経営の複合化を支援し、農業の担い手を育成する。</p> <p>計画：各種補助事業の活用を提案し、認定農業者の複合経営を支援していく。</p> <p>実績：「島田市がんばる認定農業者支援事業」（34件）「荒廃農地再生・集積促進事業」（2件）などの補助事業にて農業の複合化の支援を行った。また、認定農業者の更新時に複合作物の導入について意見を聞き、農業経営の複合化の意義について説明を行った。</p> <p>R2計画：各種補助事業の活用を提案し、認定農業者の複合経営を支援していく。</p> <p>◎新規就農を促進するための支援を行う。</p> <p>計画：新規就農に関する相談の受付（随時）5件</p> <p>実績：新規就農に関する相談の受付 3件</p> <p>農業次世代人材投資資金（国）の給付</p> <p>対象者：6人＋1夫婦（H27就農者1人、H28就農者2人＋1夫婦、H29就農者1人、H30就農者2人）</p> <p>R2計画：新規就農に関する相談の受付（随時）</p>	農業振興課
	荒廃農地の再生	<p>◎荒廃農地の再生を支援する。</p> <p>計画：農地パトロールの実施により、荒廃農地の現状把握に努めるとともに、荒廃農地の所有者に対して、耕作の再開や草刈り等を行うよう農地管理の指導を行い、あるいは担い手を見つけて集積を促すように努めている。既に荒廃農地となってしまった農地0.67haの再生事業を行う。</p> <p>実績：既に荒廃農地となってしまった農地については、再生事業に対する助成事業（荒廃農地再生・集積促進事業費補助金）を実施しており、令和元年度は東光寺地区と神座地区で2件、解消面積約47.5aの事業に対して1,592,250円を交付した。</p> <p>R2計画：農業委員会では、農地のパトロールの実施により、荒廃農地の現状把握に努めるとともに、荒廃農地の所有者に対して、耕作の再開や草刈り等を行うよう農地管理の指導を行い、あるいは担い手を見つけて集積を促すように努める。また、補助事業の活用や非農地判断をするなどにより荒廃農地の減少に努める。</p> <p>◎荒廃農地を活用した市民農園を整備し、農作業体験の場とする。</p> <p>計画：年度末に阪本市民農園（設置区画79）の全区画が利用されている状態とする。</p> <p>実績：設置区画数79→契約区画数71（令和2年3月31日現在）</p> <p>現地に看板を設置し、募集を行った。</p> <p>R2計画：年度末に阪本市民農園（設置区画数79）の全区画が利用されている状態とする。</p>	農業振興課
	環境保全型農業の推進	<p>○有機農業*の拡大など、環境に配慮した環境保全型農業を推進する。</p> <p>計画：環境保全に効果の高い営農活動に対し、支援を行う。申請者及び申請面積の増加を図り、環境保全型農業を推進する。</p> <p>実績：対象者：1団体（26人）</p> <p>取組内容：有機農業</p> <p>対象面積：3,651a</p> <p>交付額：2,920,800円（市負担730,200円）</p> <p>R2計画：環境保全に効果の高い営農活動に対し、支援を行う。申請者及び申請面積の増加を図り、環境保全型農業を推進する。</p> <p>取組内容：有機農業</p> <p>対象面積：3,900a（申請予定面積）</p>	農業振興課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
農地 世界農業遺産茶 草場農法の維持・継承	<p>○生物多様性を保全するため、世界農業遺産に認定された伝統的な茶草場農法の維持・継承を推進する。</p> <p>計画：①「静岡の茶草場農法」実践者認定委員会において、世界農業遺産に認定された「茶草場農法」を実践する者を認定し、生物多様性を保全する新規就農に関する相談の受付（随時）。目標認定者数：1件 ②世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会や広域連携推進会議等の活動を通じて、環境保全への啓発、茶草場農法への取組の動機増大を図る。目標値：茶草場農法PRイベント2回</p> <p>実績：①認定者数：3件減（1件増、4件減） ②茶草場農法PRイベント4回 ③茶草場農法維持継承事業補助金申請受付：2件 茶草場農法の維持継承にかかる経費について、推進協議会において補助を実施し、作業等にかかる負担軽減を図られた。 ④地域フィールドワークの実施 経済的側面から見た農業の実態調査を行う東京大学生等21人を受入れ、島田市の農業（茶草場農法他）の調査を実施し、若年層への茶草場農法の理解を深めた。</p> <p>R2計画：①「静岡の茶草場農法」実践者認定委員会において、世界農業遺産に認定された「茶草場農法」を実践する者を認定し、生物多様性を保全する新規就農に関する相談の受付（随時）。目標認定者数：1件 ②世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会や広域連携推進会議等の活動を通じて、環境保全への啓発、茶草場農法への取組の動機増大を図る。目標値：茶草場農法PRイベントを2回</p>	農業振興課
農業に関する情報の発信	<p>○農業についての認識を深めるため、農業に関する情報を発信する。</p> <p>計画：農業についての認識を深めてもらうため、広報紙に「お知らせ」を掲載するとともに、農作物栽培の講座を開催する。</p> <p>実績：参加型事業のPRや農薬安全指導のため、広報紙に各農業関係情報を掲載した。 野菜栽培講習会 第1回 R1.8.3 受講者46人 第2回 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>R2計画：農業についての認識を深めてもらうため、広報紙に「お知らせ」を掲載するとともに、年2回農作物栽培の講座を開催する。</p>	農業振興課

取組の方向 1-4 自然とのふれあいや多様な生き物を守る



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R1年度 (2019) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
自然体験教室の参加者数（注1）	989人	776人	950人	要改善	→
公園愛護会登録団体数	47団体	47団体	49団体	0%	↑
伊太田代地区とその近隣における猛禽類の生息・繁殖活動件数（毎年3月時点）	3件	4件	3件 (2021)	100%	→

注1 移動教室、サタデーオープンスクール*、サマーオープンスクール*の参加者数

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
自然とのふれあい	<p>◎豊かな自然を活用した体験教室（移動教室・サタデーオープンスクール*・サマーオープンスクール*など）を開催する。【再掲5-1】</p> <p>計画：伊久美地区の豊かな自然の中での体験学習を通して、自然のすばらしさを実感させる。移動教室を年間11日、サタデーオープンスクールを25日、サマーオープンスクールを6日開催する。</p> <p>実績：サタデーオープンスクールは18日、サマーオープンスクールは5日、移動教室は11日開催した。3月のサタデーオープンスクールは、新型コロナウイルス感染拡大防止のための全校休校により、予定通り開催できなかった。</p> <p>R2計画：サタデーオープンスクール年間25回、サマーオープンスクール5回、移動教室は11日開催予定。移動教室では、今後統合が予定されている北部4校が初めて参加し、島田第一小学校との交流を予定している。</p>	学校教育課
	<p>○青少年育成事業において、地域での自然体験教室を開催する。【再掲5-1】</p> <p>計画：自然体験教室を実施する。6月の山の家での「デイキャンプ」活動では、ごみの削減をテーマにした「エコカレー」作りに取り組む。</p> <p>実績：・野外活動センター山の家で行った「デイキャンプ」では「エコ」をテーマに、テント張りや飯盒炊飯など、日常生活ではなかなか体験することができない体験にチャレンジし、「エコカレーづくり」にも挑戦した。</p> <p>・焼津青少年の家では「カヌー体験」を行い、全員で元気な声を掛け合い、カヌーを漕いだ。つらく苦しいときはお互いを励まし合い、協力することの大切さを感じ、チームワークと団結することの素晴らしさを体感した。</p> <p>・山村都市交流センターささまでは、キャンプ活動を行った。山の家で学んだ野外活動のスキルを思い出し、カレーづくり・川遊び・ヤマメのつかみ取り・キャンプファイヤー・キャンプクイズなどを行った。親元を離れ、共同生活の中で自立性や協調性を育んだ。3日間のキャンプを終えた子ども達は達成感や充実感を得ることができた。</p> <p>R2計画：市内小学校に在学する4年生から6年生の子ども達を対象に、自然とのふれあいを目的とした野外活動体験を4回実施する。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年実施しているごみ減量をテーマとした「エコカレー」づくり、カヌー体験や山村都市交流センターささまでのキャンプは中止とするが、海がめの生態やそれを取りまく自然環境について学習する「海がめ放流体験」や、風力を利用して宙に浮かび上がるパラグライダー体験をする「ふわっと体験」などを実施する。</p>	社会教育課
公園の整備・管理	<p>◎地域住民による公園の維持管理（清掃、除草、花壇の整備など）を支援する。</p> <p>計画：公園愛護団体で、市内公園の清掃、除草等の作業を予定するとともに、公園愛護会のない公園について、会の設立を図っていく。</p> <p>また、必要な作業用品の配付を行う。</p> <p>実績：47団体、延べ5,685人が公園愛護活動を行った。</p> <p>作業用品の配布を行った。</p> <p>R2計画：公園愛護団体で、市内公園の清掃、除草等の作業を予定するとともに、公園愛護会のない公園について、会の設立を図っていく。</p> <p>また、必要な作業用品の配付を行う。</p> <p>○地域住民のふれあいの場を創出するため、公園の整備・管理を推進する。</p> <p>計画：野守の池の水質浄化、水質検査を継続して実施していく。</p> <p>実績：EM菌を用いた野守の池の水質浄化、水質検査を行った。</p> <p>EM菌を24.00t放流し、渡り鳥の飛来、アオコ発生回数の激減、悪臭の緩和などの効果が現れてきた。</p> <p>R2計画：野守の池の水質浄化、水質検査を継続して実施していく。</p>	建設課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
野生動物	鳥獣被害防止の取組の推進	<p>○農林産物に被害を与える野性鳥獣について、被害実態調査を基にした鳥獣被害防止計画の見直しを行い、計画に基づいた被害防止の取組を推進する。</p> <p>計画：農林産物や生活環境に被害を与える野生鳥獣について、防除及び捕獲により、被害防止の取組を推進する。</p> <p>実績：①防除については、農家や集落に対して、防護柵やわな等の設置に要する経費の1/2以内（上限50,000円）で補助金を交付した。（有害鳥獣防護柵等設置事業費補助金）件数150件 補助金4,863,015円</p> <p>②捕獲については、市内3猟友会に年間委託し、許可に基づき捕獲駆除を実施し、捕獲報償金を交付した。</p> <p>委託金合計 1,540,000円</p> <p>イノシシ548頭、ホンヅカ112頭、サル4頭、タヌキ27頭、アマガマ13頭、ハビシシ45頭、カモシ13頭 報償金交付合計 6,833,000円</p> <p>R2計画：農林産物や生活環境に被害を与える野生鳥獣について、防除及び捕獲により、被害防止の取組を推進する。</p>	農林整備課
	特定外来生物*の啓発	<p>○特定外来生物に関する情報を収集し、市民・事業者に対して啓発を図る。</p> <p>計画：特定外来生物に関する情報収集を実施する。</p> <p>実績：市ホームページにオオキンケイギクに関するページを追加した。</p> <p>R2計画：県の施策に協力し、特定外来生物に関する情報収集と市民への対応に努める。</p>	環境課

2 生活環境の保全

取組の方向 2-1 公害対策を進める

数値目標



指標名	H29年度 (2017) 基準値	R1年度 (2019) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
公害苦情件数 (同年度に2回以上入った 同一苦情の年間件数)	6件	5件	5件	100%	↓

市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
公害苦情	公害苦情への対応	<p>○公害苦情に速やかに対応するとともに、公害発生源には立入検査などの適切な指導を行う。</p> <p>計画：公害苦情に対する対応と立入調査の実施。</p> <p>実績：ばい煙2件、野焼き1件、粉じん3件、水質汚濁2件、騒音11件、悪臭4件の合計23件の公害苦情に対応し、立入調査を実施した。また、これらのうち原因者、申立者が同じ苦情は1件（2回）あった。</p> <p>R2計画：公害苦情に対する対応と立入調査の実施。</p>	環境課
	水質事故への対応	<p>○国・県と連携した対応体制の確立により、水質事故の拡大防止を図る。</p> <p>計画：水質事故の拡大防止を図る。</p> <p>実績：令和元年度は軽微な流出はあったが、河川への大きな流出事故はなく、魚類のへい死等もなかった。</p> <p>R2計画：水質事故の拡大防止を図る。</p>	環境課
	環境保全協定*の締結	<p>○事業者と環境保全協定を締結し、公害の未然防止を図る。</p> <p>計画：市内事業所と環境保全協定を締結する。</p> <p>実績：令和元年度末で14事業所と環境保全協定を締結した。</p> <p>R2計画：市内事業所と環境保全協定を締結する。</p>	環境課

取組の方向 2-2 きれいな水を守る



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R1年度 (2019) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
大井川の環境基準 (BOD) 達成率	100%	100%	100%	100%	→
市内中小河川の環境基準 (BOD) 達成率	100%	100%	100%	100%	→
公共下水道普及率 (注1)	10.9%	11.7%	13.7%	28.6%	↑
生活雑排水処理率	61.7%	68.1%	66.1%	100%	↑

注1 供用開始区域内人口 ÷ 行政区域内人口 × 100% で算出されます。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
水質汚濁	<p>◎工場排水による環境負荷を低減するため、水質汚濁防止法に基づく規制・指導を行う。</p> <p>計画：静岡県とともに工場排水の立入調査及び指導を実施する。</p> <p>実績：11件の事業所に対し立入調査及び指導を実施した。</p> <p>R2計画：静岡県とともに工場排水の立入調査及び指導を実施する。</p>	環境課
水質調査・水生生物調査*の実施	<p>◎市内河川における水質調査を定期的実施するとともに、工場排水の監視を行う。</p> <p>計画：市内河川の水質調査を実施する。</p> <p>実績：9か所中6か所は基準値。3か所でSS値超過が見られたが、降雨の影響が考えられる。</p> <p>R2計画：市内河川の水質調査を実施する。</p> <p>◎市内河川の水質状況を把握するため、水生生物調査を実施する。</p> <p>計画：市政出前講座ふれあいしまだ塾「川の汚れについて」を実施する。</p> <p>市内河川の水質調査を実施する。</p> <p>実績：市内7河川21地点について水生生物調査を実施した。</p> <p>R2計画：市政出前講座ふれあいしまだ塾「川の汚れについて」を市民からの依頼に応じて実施する。市内河川の水質調査を実施する。</p>	環境課
生活排水の適正処理の推進	<p>◎生活排水による水質悪化を低減させるため、公共下水道の整備を実施する。</p> <p>計画：汚水浄化の質を落とさず2薬剤を削減し、環境負荷軽減を図る。</p> <p>高分子凝集剤と次亜塩素酸ナトリウムの基準目標数値を設定して毎月チェックするとともに、その結果を課内で供覧し、環境への意識を低下させないようにする。</p> <p>実績：高分子凝集剤の使用を月平均0.14g/m³削減した。</p> <p>高分子凝集剤と次亜塩素酸ナトリウムの基準目標数値を設定して毎月チェックし、供覧した。</p> <p>R2計画：汚水浄化の質を落とさず、2薬剤を削減し、環境負荷軽減を図る。</p> <p>高分子凝集剤と次亜塩素酸ナトリウムの基準目標数値を設定して毎月チェックするとともに、その結果を課内で共有し、環境への意識を低下させないようにする。</p> <p>◎合併処理浄化槽*の設置及び単独処理浄化槽*からの付け替えを促進するため、設置に対して補助金の交付を行う。</p> <p>計画：合併処理浄化槽設置補助件数400基（うち単独処理浄化槽からの付け替え75基）を計画している。</p> <p>実績：合併処理浄化槽設置補助件数401基（うち単独処理浄化槽からの付け替え73基）を実施した。</p> <p>R2計画：合併処理浄化槽設置補助件数373基（うち単独処理浄化槽からの付け替え75基）を計画している。</p>	下水道課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
水質汚濁	生活排水の適正処理の推進	<p>○合併処理浄化槽の適正な管理について指導を行う。</p> <p>計画：合併処理浄化槽の適正な維持管理を、静岡県中部健康福祉センター、一般財団法人静岡県生活科学検査センター（以下生活科学検査センター）及び市内業者と協力して行い、市内河川の水質向上を図る。</p> <p>実績：静岡県中部健康福祉センター、生活科学検査センター及び市内業者と協力し、合併処理浄化槽の維持管理に係る文書指導や巡回による指導、法定検査受検の案内通知を送付した。</p> <p>R2計画：合併処理浄化槽の適正な維持管理の啓発を、静岡県中部健康福祉センター、生活科学検査センター及び市内業者と協力して行い、市内河川の水質向上を図る。</p>	下水道課
	汚水処理施設の維持管理	<p>◎老朽化したクリーンセンターの長寿命化対策として、環境省の交付金事業（汚泥再生処理センター）で整備を進める。</p> <p>計画：環境省の交付金事業（汚泥再生処理センター）で、クリーンセンター汚泥再生処理センター整備工事を実施する。</p> <p>実績：環境省の交付金事業（汚泥再生処理センター）で、クリーンセンター汚泥再生処理センター整備工事を実施した。（H30～R2継続事業）</p> <p>R2計画：環境省の交付金事業（汚泥再生処理センター）で、クリーンセンター整備工事を完成する。</p> <p>◎下水道ストックマネジメント計画*を策定し、島田浄化センター及び管路を含めた下水道施設全体の計画的かつ効率的な維持を進める。</p> <p>計画：下水道ストックマネジメント計画策定業務の実施計画を策定し、島田浄化センターの計画的な老朽化対策の実施計画を策定していく。</p> <p>実績：島田浄化センターストックマネジメント実施計画策定業務委託として、浄化センター再構築設計（ストックマネジメント実施設計策定）を行った。</p> <p>R2計画：令和3年度の詳細設計実施のため、国・県と協議し、予算要望していく。</p> <p>○浄化センター、クリーンセンターなど今後計画される広域化・共同化を視野に入れながら、適切な維持管理に努めるとともに、老朽化した住宅団地汚水処理施設については、改修を進める</p> <p>計画：広域化・共同化について、県内中部の自治体、西部の自治体と協議を行っていく。老朽化している月坂団地の処理施設の一部の防水塗装を実施する。</p> <p>実績：広域化・共同化について、県内中部の自治体、西部の自治体と協議を行った。老朽化した、月坂団地の処理施設の一部の防水塗装を実施した。</p> <p>R2計画：広域化・共同化について県内中部の自治体、西部の自治体と協議を行っていく。老朽化している月坂団地の処理施設のネットフェンス及び制御盤の修繕工事を実施する。</p>	下水道課 環境課

取組の方向 2-3 きれいな空気を守る



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R1年度 (2019) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
大気汚染物質の環境基準達成率 (注1)	100%	100%	100%	100%	→

注1 二酸化硫黄*、二酸化窒素*、浮遊粒子状物質*の環境基準達成率

市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
大気汚染	大気汚染に対する規制・指導	<p>◎工場・事業所の排出ガスによる環境負荷を低減するため、大気汚染防止法に基づく規制・指導を行う。</p> <p>計画：静岡県とともに工場ばい煙等の立入調査及び指導の実施を行う。</p> <p>実績：11事業所に立ち入り、うち2か所にて追加届出提出、年間計測回数増加等指導を行った。</p> <p>R2計画：静岡県とともに工場ばい煙等の立入調査及び指導の実施を行う。</p>	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
大気汚染	大気汚染物質の常時監視測定	<p>○県と連携して、大気汚染物質の常時監視測定を実施する。 計画：大気汚染物質の常時監視測定を行う。 実績：市内3か所（島田市役所、初倉小学校、六合小学校）にて大気汚染物質の常時監視測定を実施し、結果は基準値内であった。 R2計画：大気汚染物質の常時監視測定を行う。</p> <p>○光化学オキシダント注意報・警報発令時は、速やかに関係機関に情報を伝達するとともに、同報無線による広く市民に対して周知を行う。 計画：光化学オキシダント注意報・警報発令時には速やかな情報伝達を実施する。 実績：令和元年度光化学オキシダント対応マニュアルを作成し、危機管理課や宿直へ配布した。光化学オキシダント注意報・警報発令はなかった。 R2計画：光化学オキシダント注意報・警報発令時には速やかな情報伝達を実施する。</p>	環境課
	低公害車の導入	<p>◎公用車への低公害車の導入を進める。【再掲4-4】 計画：公用車の更新時に、低公害車（低燃費車、排出規制適合車、ハイブリッド車等）の導入を推進する。令和元年度は1台更新予定。 実績：更新予定の車両と同型の車両が移管され、計画していた購入は取りやめになったため実績なし。 R2計画：令和2年度以降集中管理車両は、リース化を計画している。 既存の集中管理車両をリース会社に買い取ってもらい、市はその車両を使用する計画（リースバック）。所有者はリース会社となるが、市が公用車として使用する車両の低公害車の導入推進は今後も継続していく。</p>	資産活用課
		<p>○低公害車の導入に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。【再掲4-4】 計画：市内に設置されたEVスタンドについて広報やホームページ等で周知する。 実績：川根温泉ホテルにEVスタンド（急速充電器）を設置しており、令和元年度の利用実績は537件、合計充電電量は4,309.77kWの利用で年々増加している。 R2計画：市内に設置されたEVスタンドについて、広報やホームページ等で周知を図る。</p>	環境課
	自動車使用による環境負荷の低減	<p>◎エコドライブの普及・啓発を図る。【再掲4-4】 計画：くらし・消費・環境展等において、エコドライブに関するチラシを配布し、エコドライブの啓発を図る。 実績：クールチョイス啓発活動の中で、エコドライブ推進についてFMしまだへ職員が出演し、啓発を行った。 R2計画：イベント出展の際には、チラシや啓発グッズを利用してエコドライブについて啓発を図る。</p>	環境課
悪臭	悪臭に対する規制・指導	<p>○複合的な悪臭に対応するため、臭気指数による規制・指導を行う。 計画：悪臭に関する苦情の対応を行う。 実績：3件の悪臭に関する苦情に対応した。 R2計画：悪臭に関する苦情の対応を行う。</p>	環境課
		<p>○市民・事業者に対して臭気指数規制について周知を図る。 計画：特定施設のある事業所等の臭気測定の実施と指導を行う。 臭気公害に関心のある市民への臭気指数規制の周知を行う。 実績：3か所にて測定を行い、9月調査では超過が見られたが、3月調査では基準値だった。 R2計画：特定施設のある事業所等の臭気測定の実施と指導を行う。</p>	

取組の方向 2-4 静かな環境を守る



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R1年度 (2019) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
道路交通騒音の環境基準達成率	100%	100%	100%	100%	→
航空機騒音の環境基準達成率	100%	100%	100%	100%	→

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
騒音・振動	<p>騒音・振動に対する規制・指導</p> <p>◎工場・事業所からの騒音・振動を抑制するため、法令に基づく規制・指導を行うとともに、低騒音型設備の導入や防音対策の徹底を指導する。 計画：環境保全協定締結事業所の騒音・振動の測定を実施する。 実績：14事業所の騒音・振動測定を実施し、結果は基準値内であった。 R2計画：環境保全協定締結事業所の騒音・振動の測定を実施する。</p> <p>○生活騒音や振動を抑制するため、広報紙やパンフレットなどを通じた啓発活動に努める。 計画：騒音・振動の抑制に関する啓発活動を実施する。 実績：騒音・振動の法令規制に関するパンフレットを田代環境プラザ窓口に設置した。 R2計画：騒音・振動の抑制に関する啓発活動を実施する。</p>	環境課
騒音・振動に関する調査の実施	<p>◎市内主要道路において定期的な自動車騒音及び交通量の調査を行う。 計画：市内主要道路において自動車騒音及び交通量の調査を実施する。 実績：自動車騒音常時監視に係る面的評価業務を行い、4路線7調査単位区間について基準点騒音・残留騒音・交通量・走行速度の測定や住宅戸数等の沿道状況調査を実施した。毎年定期的に行われる市内主要道路での調査もあわせて、すべての箇所での騒音調査結果は基準値内であった。 R2計画：市内主要道路において自動車騒音調査等を実施する。</p>	環境課
	<p>○航空機による騒音に対しては、県が行っている測定結果を踏まえ、必要に応じて騒音の低減対策の推進、防音工事の実施を図るよう空港管理者に求める。 計画：騒音防止協定（航空機騒音対策事業に係る協定書：H27. 3. 19締結）により対応する。 実績：平成30年度は、騒音防止協定に定める騒音値（Lden57dB）を上回ることはなかった。（騒音値は前年度の実績値が当該年度に把握される） R2計画：騒音防止協定（航空機騒音対策事業に係る協定書：H27. 3. 19締結）により対応する。</p>	戦略推進課
公共交通機関の利用促進	<p>○環境への負荷が少ないバスや鉄道の利用を促進する。【再掲4-4】 計画：既存路線の利用拡大に向けたPR活動を実施する。 実績：(1)バスマップ（時刻表）の各戸回覧・各施設での配布を行い、路線の時刻・運行形態を周知させた。 (2) Twitterによるバス運行情報（遅延等）の発信を行い、利便性を図った。 ※毎年行っているコミバスの展示、写真撮影等については、くらし消費環境展の中止により、実施が不可となった。 R2計画：引き続き、既存路線の利用拡大に向けたPR活動を実施していくとともに、バス・鉄道間の乗り継ぎを考慮したバスダイヤを検討していく。</p>	生活安心課
自動車使用による環境負荷の低減	<p>◎ノーカーデーを実施し、通勤時の自動車使用による環境負荷の低減に努める。【再掲4-4】 計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月1回以上実施する。また第3金曜日を集中実施日として実施する。 実績：年間実施率は70.5%（前年比1.6%増）、CO₂削減量は5034.95kg（前年度比913.75kg増）、実施者数は延べ5,083人となった。 R2計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月1回以上実施する。また、第3週の金曜日を集中実施日として実施する。</p> <p>○各種イベント開催時は、公共交通機関や自転車・徒歩による参加を呼びかける。【再掲4-4】 計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。 実績：市が関係するイベント開催時には、来場者に対して公共交通機関の利用を呼びかけた。 R2計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。</p>	環境課 （全課対象）



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R1年度 (2019) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
有害化学物質（地下水・土壌）の環境基準達成率（注1）	100%	100%	100%	100%	→

注1 ダイオキシン類、有機塩素化合物、重金属の環境基準達成率

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
有害化学物質	<p>P R T R * 制度の推進</p> <p>○P R T R 制度（化学物質排出移動量登録制度）の周知徹底を図り、化学物質の適正管理を推進する。 計画：P R T R 制度の周知徹底を図る。 実績：P R T R 制度に関する啓発用パンフレットを田代環境プラザ窓口に設置した。 R2計画：P R T R 制度の周知徹底を図る。</p>	環境課
	<p>ダイオキシン類濃度の測定と発生抑制</p> <p>◎野焼きの原則禁止を周知するとともに、野焼き行為者に対する指導を行う。 計画：野焼きに対する指導と啓発活動を実施する。 実績：野焼きの苦情に対する指導や通報を受けての周辺パトロールなど、16件の対応を行った。広報しまだ10月号に野焼き原則禁止の記事を掲載したほか、野焼き啓発チラシを作成し、必要に応じて配布した。 R2計画：野焼きに対する指導と啓発活動を実施する。</p>	環境課
	<p>◎クリーンセンターの長寿命化対策に併せて、脱水機を低含水率の機械に更新することで、効率の良い適正な焼却に努める。 計画：クリーンセンター汚泥再生処理整備工事（H30～R2）、脱水汚泥の助燃材化）を実施していく。 実績：クリーンセンター焼却炉の撤去、汚泥脱水機等の設備機器の製作を実施した。 R2計画：クリーンセンター汚泥再生処理整備工事（H30～R2）の完成。脱水汚泥の含水率を70%以下とし、助燃材として田代環境プラザで焼却する。</p>	下水道課
	<p>○県と協力し、河川や地下水、土壌中のダイオキシン類濃度を定期的に測定し、監視を行う。 計画：地下水のダイオキシン類濃度の測定を実施する。 実績：市内1か所（県立島田商業高等学校）の地下水ダイオキシン類濃度の測定を実施し、結果は基準値内であった。 R2計画：地下水のダイオキシン類濃度の測定を実施する。</p>	環境課
	<p>塩素系有機溶剤*調査の実施</p> <p>○地下水、工場排水の塩素系有機溶剤調査を定期的に実施し、監視を行う。 計画：地下水、工場排水の塩素系有機溶剤調査を実施する。 実績：市内地下水7か所の塩素系有機溶剤調査を実施し、結果は基準値内であった。 R2計画：地下水、工場排水の塩素系有機溶剤調査を実施する。</p>	環境課
<p>ごみ焼却施設の運転管理</p> <p>○田代環境プラザから排出されるダイオキシン類などの測定を実施し、国の排出基準より厳しい地元協定値に基づく運転管理を行う。 計画：排ガスに含まれる①ばいじん*②硫黄酸化物*③窒素酸化物*④塩化水素について2ヶ月に1回以上（ダイオキシンは炉毎年2回）の検査を実施し、地元協定値以下の環境目標値を維持した運転を実施する。なお、水銀は炉毎年3回の測定をしながら地元協定値締結に向けた準備を進める。 実績：排ガスに含まれるばいじん、硫黄酸化物等は年6回、また、ダイオキシン類は炉毎年2回の測定を実施し、いずれも地元協定値を下回る運転管理を維持することができた。水銀については炉毎年3回の測定を実施し、国の基準値を下回る運転管理を維持することができた。 R2計画：排ガスに含まれる①ばいじん②硫黄酸化物③窒素酸化物④塩化水素について2ヶ月に1回以上（ダイオキシン類は炉毎年2回）の検査を実施し、地元協定値以下の環境目標値を維持した運転を実施する。なお、水銀は炉毎年3回の測定をしながら、国の基準値も変動する可能性があること及び令和2年7月から下水道課の脱水汚泥搬入が予定されていることから、今後の動向を見ながら地元協定値の締結に向けた準備を進める。</p>	環境課	

3 資源循環の推進

取組の方向 3-1 3R*でごみを減らす



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R1年度 (2019) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
1人1日当たりごみ排出量 【再掲3-2】	852g/人・日	881g/人・日	824g/人・日	要改善	↓
生ごみ処理容器等購入補助件数	61件	30件	70件	要改善	↑
市民意識調査「ごみ・リサイクル対策」における重要度(注1)	85.4% 92.6%	84.5% 95.4%	91.5% 93.8% (2021)	要改善 100%	↑

注1 市民意識調査において「重要」「やや重要」と答えた人の割合

上段：全体のうちの割合 下段：「わからない」や無回答を除いた割合

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
ごみの発生抑制(リデュース)	<p>マイグッズ運動の推進</p> <p>○マイグッズ運動(マイバック、マイボトル、マイカップ、マイ箸など)の一層の推進を図る。 計画：マイグッズ運動の啓発推進を図る。 実績：くらし・消費・環境展が中止となり、同時期に県・アピタ島田店と連携した環境イベントへ参加した。 R2計画：マイグッズ運動の啓発推進を図る。新型コロナウイルス感染拡大防止により、くらし・消費・環境展のが中止となったため、ホームページの活用・拡充など、別のPR方法を検討する。</p>	環境課
紙ごみの減量	<p>○裏紙利用の徹底や印刷配布物の削減に努めるとともに、文書の共有化を図る。 計画：OA用紙使用量(A4換算)【行政総務課集中管理分】：6,941,000枚(前年度から1%削減) 実績：OA用紙使用量(A4換算)【行政総務課集中管理分】：7,330,750枚 R2計画：OA用紙使用量(A4換算)【行政総務課集中管理分】：7,257,000枚(前年度から1%削減)</p>	環境課 (全課対象)
ごみの再利用(リユース)	<p>生活用品活用バンクの利用促進</p> <p>○市民同士が情報交換し、不用になった生活用品の有効活用を図る「生活用品活用バンク」の利用促進を図る。 計画：市民に「物を大切に作る心」を育み浸透させていくため、毎週火・木曜日に開設している「生活用品活用バンク」の利用者及び成立件数の増加に努める。 実績：市のホームページに登録用品を掲載することで広く市民に周知し、利用者及び成立件数の増加に努めた。 令和元年度実績 譲ります111件、譲ってください122件、成立件数50件 R2計画：継続的に市民に対し「物を大切に作る心」を育み浸透させていく必要があるため、ホームページの用品情報を詳細に掲載することで利便性を高め、「生活用品活用バンク」の利用者及び成立件数の増加に努める。</p>	生活安心課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
ごみの再利用(リユース)	<p>○図書館資料として使命を終えた本や保存期間が満了した雑誌を除籍し、市内の団体や個人に無料配布することで資料の有効活用を図る。</p> <p>計画：【島田図書館】資料をより有効活用するため、来場者を3%増加させ、配布実績数の増加を目指すとともに、リユースの周知及び推進を行い、ごみとして排出する古書の数量を減らす。</p> <p>【金谷図書館】資料の配付率を昨年度と同様に95%とし、リユースの周知及び推進を図り、ごみとして排出する古書の数量を減らす。</p> <p>【川根図書館】資料の配付率を90%とし、リユースの周知及び推進を図り、ごみとして排出する古書の数量を減らす。</p> <p>実績：【島田図書館】新型コロナウイルス感染拡大防止のため、無料配布を中止した。</p> <p>【金谷図書館】来場者548人、配布資料数3,788冊、配布実績数3,590冊(2日間)</p> <p>【川根図書館】来場者166人、配布資料数672冊、配布実績数619冊 ※金谷図書館、川根図書館では2日間の無料配布実施後も配布を継続した。</p> <p>R2計画：【島田図書館】資料をより有効活用するため、来場者を前回(平成30年度)比5%増加させ、配付実績数の増加を目指すとともに、リユースの周知及び推進を行い、ごみとして排出する古書の数量を減らす。</p> <p>【金谷図書館】資料の配付率を昨年度と同様に95%とし、リユースの周知及び推進を図り、ごみとして排出する古書の数量を減らす。</p> <p>【川根図書館】資料の配付率を95%とし、リユースの周知及び推進を図り、ごみとして排出する古書の数量を減らす。</p>	図書館課
ごみの再利用(リサイクル)	<p>◎古紙、ペットボトル、白色トレイ、牛乳パックなどの資源回収を推進する。</p> <p>計画：①定期的な回収、適正な処理ルートにより資源回収を推進し、リサイクルの取組を強化する。</p> <p>②スーパー・事業者へペットボトル・トレイ・牛乳パックの拠点回収協力を求め、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を 방지し資源の再利用化を促進する。</p> <p>③古布類及び雑紙の分別回収の推進を図る。</p> <p>実績：①古紙493t、ペットボトル185t、白色トレイ12t、紙パック21t等を回収し、資源化を図った。</p> <p>②スーパー・事業者25店舗で拠点回収を行い、ごみの散乱防止と再利用・再資源化を促進した。</p> <p>R2計画：①定期的な回収、適正な処理ルートにより資源回収を推進し、リサイクルの取組を強化する。</p> <p>②スーパー・事業者へペットボトル・トレイ・牛乳パックの拠点回収協力を求め、ごみのポイ捨て、ごみの散乱防止と再利用・再資源化を促進する。</p> <p>③古布類及び雑紙の分別回収の推進を図る。</p> <p>◎集団回収を実施している団体への支援を行う。</p> <p>計画：行政回収から集団回収に移行する団体が増えるように、環自協總會などで働きかけていく。古紙等資源を集団回収する団体に対し、その実績に応じて奨励金を交付する。</p> <p>実績：古紙等資源を1,379,735kg回収し、127団体(延べ755団体)に奨励金5,569,079円を交付した。環自協總會において、行政回収から集団回収への移行について呼びかけを行った。</p> <p>R2計画：行政回収から集団回収に移行する団体が増えるように環自協總會などで働きかけていく。古紙等資源を集団回収する団体に対し、その実績に応じて奨励金を交付する。</p>	環境課
廃食用油の回収と精製された燃料の活用	<p>○使用済み廃食用油を回収するとともに、廃食用油から精製された燃料の活用を図る。【再掲4-3】</p> <p>計画：島田市内で排出された廃食用油が、燃料等として利用が可能であるか、研究すると共に、廃食用油回収について啓発を図る。</p> <p>実績：各家庭から7,250リットルの廃食用油を回収し、市民への啓発を図った。</p> <p>R2計画：島田市内で排出された廃食用油が、燃料等として利用が可能であるか研究すると共に、廃食用油の回収について啓発を図る。</p>	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
ごみの再利用(リサイクル)	ごみ資源化の推進	<p>○田代環境プラザでのごみ資源化(スラグ・メタル)を推進し、利活用を図る。 計画：全量有効利用を図る。 実績：スラグ売払い量 1,824.56t、無償分 0t、合計1,824.56t 売払い金額 298,269円 メタル売払い量 300.10t 売払い金額 49,086円</p> <p>R2計画：全量有効利用を図る。</p> <p>○剪定枝の堆肥化を推進する。 計画：田代環境プラザで剪定枝の堆肥化、販売・配布を実施し、草木系廃棄物の有効利用を図る。 実績：剪定枝搬入量17.75t、資源化(腐葉土)量16.72t、販売量16.27t R2計画：田代環境プラザで剪定枝の堆肥化、販売、配布を実施し、草木系廃棄物の有効利用を図る。</p>	環境課
	生ごみの減量及び堆肥化の推進	<p>◎食品関連事業者から排出される生ごみの減量及び堆肥化を推進する。 計画：田代環境プラザで生ごみの堆肥化、販売・配布を実施する。 実績：生ごみ搬入量59.08t、資源化(堆肥)量4.33t、販売量4.55t R2計画：田代環境プラザで生ごみの堆肥化、販売・配布を実施する。</p> <p>◎家庭から排出される生ごみの資源化を促進するため、生ごみ処理容器などの購入に対して補助金を交付する。 計画：生ごみ処理容器等の購入に対して補助金を交付し、家庭から排出される生ごみの資源化を促進する。 実績：コンポスト*7台、生ごみ処理容器*7台、キエーロ14台、キエーロ以外の生ごみ処理容器2台、計30台に対し補助金を交付した。 R2計画：生ごみ処理容器等の購入に対して補助金を交付し、家庭から排出される生ごみの資源化を促進する。</p> <p>○生ごみ資源化の手法について調査・研究を行う。 計画：キエーロ(生ごみ完全分解処理容器)*の普及啓発事業の推進を図る。 実績：無料貸出の実施、市民病院待合室でのお知らせモニターの情報発信、キエーロを製作するNPO法人が参加するイベントでの説明及びホームページでの利用方法の動画配信等、PRを行った。 R2計画：キエーロ(生ごみ完全分解処理容器)の普及啓発事業の推進を図る。</p>	環境課

取組の方向3-2 ごみを正しく処理する



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R1年度 (2019) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
1人1日当たりごみ排出量【再掲3-2】	852g/人・日	881g/人・日	824g/人・日	要改善	↓

市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
ごみの適正処理	分別収集の啓発	<p>◎わかりやすいごみカレンダーを作成・配布し、市民への分別収集への意識を啓発する。 計画：ごみ収集カレンダーを拡充し、より具体的でわかりやすい内容にするための検討を行う。 実績：令和元年12月より5回の校正を行い38,000部のごみ収集カレンダーを作成した。また、町内会別に包装して使送による各戸配布した。 R2計画：ごみ収集カレンダーを拡充し、より具体的でわかりやすい内容にするための検討を行う。</p>	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
ごみの適正処理	ごみ処理施設の適正管理	<p>○田代環境プラザ・最終処分場*を適正に維持管理する。</p> <p>計画：田代環境プラザ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（環境省）を遵守し管理する。</p> <p>最終処分場 一般廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（環境省）を遵守し管理するほか、土地返還及び廃止に向けて、造成工事を施工し、県に終了届を提出し、廃止基準である浸出水等の水質測定管理等を実施する。</p> <p>実績：田代環境プラザ 燃焼室中のガスの温度等の各種基準値を遵守したほか、溶融炉の耐火物補修等の整備を実施し、適正な維持管理に努めた。</p> <p>最終処分場 一般廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（環境省）を遵守し管理したほか、埋立終了に向けた防災工事を施工し、県に埋立終了届を提出した。その後、一般廃棄物最終処分場の廃止の技術上の基準に則った水質検査、埋立地ガスの発生状況等の環境モニタリングを開始した。</p> <p>R2計画：田代環境プラザ 一般廃棄物処理施設維持管理の技術上の基準を遵守する。</p> <p>最終処分場 一般廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（環境省）を遵守し維持管理するほか、一般廃棄物最終処分場廃止の技術上の基準に則った水質検査、埋立地ガスの発生状況等の環境モニタリングを実施する。</p>	環境課
		<p>○新たな最終処分場について検討する。</p> <p>計画：今年度も引き続き外部委託を進めるとともに、新最終処分場の候補地についても継続して調査を行う。</p> <p>実績：田代環境プラザから排出される溶融飛灰の処理については、自区域内（市内）処理が原則であるが、災害時の不測の事態や市内での処理が困難な場合を考慮し、外部処理委託先を複数分散し、西は三重県、東は秋田県内の処分業者とそれぞれ運搬処理委託を締結し処理を実施した。</p> <p>溶融飛灰処理については、当面外部委託を進める方針としたが、新たな処分場候補地についても継続して調査を行った。</p> <p>R2計画：引続き外部委託を進めるとともに、最終処分場の候補地についても継続して調査を行う。</p>	
	事業者ごみの適正処理	<p>○事業者が排出するごみについては、排出者の自己処理責任に基づく適正処理を指導する。</p> <p>計画：島田市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者が許可の条件のとおり適正に処理を行うよう指導する。また、環境衛生自治推進協議会総会や商工会議所等の広報誌において、啓発を図る。</p> <p>実績：一般廃棄物処理業許可業者へ事業系一般廃棄物の適正処理について、許可条件と併せ、指導を行った。また、環自協等の会議で、適正処理について、啓発を図ると共に、商工会議所の広報紙に啓発記事を掲載し、周知を図った。</p> <p>R2計画：島田市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者が許可の条件のとおり適正に処理を行うよう指導する。また、環境衛生自治推進協議会総会や商工会議所等の広報紙において、啓発を図る。</p>	環境課

取組の方向 3-3 ごみのないまちづくりを進める

12 つくる責任
つかう責任



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R1年度 (2019) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
環境美化活動参加団体数（注1）	140団体	140団体	145団体	0%	↑
不法投棄監視パトロール実施回数	5回/年	5回/年	5回以上/年	100%	→

注1 市内一斉美化活動、リバーフレンドシップ、ボランティア・サポート・プログラム*、アダプト・ロード*、プログラムの参加団体数

市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
環境美化	ごみのないまちづくりの推進	○「ごみのない美しいまちづくり条例」に基づき、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぐ。 計画：不法投棄パトロール実施時にカンバン等の設置を行い、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。 実績：不法投棄パトロール実施時に不法投棄防止啓発カンバン等の設置を行い、ごみの散乱を防ぎ資源再利用化を促進した。パトロール地域は初倉地区、金谷地区、島田東部地区、島田西部地区、川根地区。 R2計画：不法投棄パトロール実施時にカンバン等の設置を行い、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。	環境課
	環境美化活動の推進	◎市内一斉環境美化活動を実施し、環境美化の意識高揚を図る。【再掲5-3】 計画：市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、河川等の清掃作業を行う。 実績：4月13日・14日市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施した。78町内会参加・土のう搬入645t。 R2計画：市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、河川等の清掃作業を行う。	環境課
		◎地域住民によるごみ拾いなどの環境美化活動を推進する。【再掲5-3】 計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。また、地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力を行う。 実績：9月の環境衛生月間に、稲荷町・河原町地区を重点地区として集積場パトロールを実施した。また、地域住民で行う奉仕作業で集められたごみの回収に協力した。 R2計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。また地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力を行う。	
	○ボランティア・サポート・プログラムによる道路の環境美化活動を支援する。【再掲5-3】 計画：ボランティア・サポート・プログラム*に基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。 実績：国道1号BPインターチェンジ周辺の環境美化活動を行う8団体を支援した。令和元年度は静岡県トラック協会中部支部中部分室が道路愛護表彰を受賞されたため、浜松河川国道事務所より団体へ感謝状が贈呈された。 R2計画：ボランティア・サポート・プログラムに基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。		
不法投棄	不法投棄の防止	○ごみの不法投棄を防止するため、パトロールなどの監視を実施するとともに、市民・事業者への啓発を行う。 計画：環境衛生自治推進委員による不法投棄パトロールを実施し、環境美化活動の推進に努める。 実績：年5回の不法投棄パトロールを実施し不法投棄物の回収を行った。パトロール地域は初倉地区、金谷地区、島田東部地区、島田西部地区、川根地区で実施した。 R2計画：環境衛生自治推進委員による不法投棄パトロールを実施し、環境美化活動の推進に努める。	環境課

取組の方向 3-4 グリーン購入・地産地消を進める



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R1年度 (2019) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
市役所でのグリーン購入*調達率	91.4%	99.4%	90.0%以上	良好	→
学校給食への地場産物の導入割合（重量ベース）	38.2%	42.8%	40%以上	良好	↑

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
グリーン購入	<p>◎環境に配慮した製品を優先的に購入するグリーン購入を推進する。</p> <p>計画：市の物品購入は可能な限りグリーン購入とし、グリーン調達率90%以上を目標とする。</p> <p>実績：対象品目の購入のうち、全体平均の99.6%をグリーン購入で調達できた。</p> <p>R2計画：市の物品購入は可能な限りグリーン購入とし、グリーン調達率90%以上を目標とする。</p>	全 課
地産地消*	<p>◎朝市グループ、JA大井川、市民グループと市が連携し、地場産物の直売所や小売店への地場産物販売コーナーの設置を進める。</p> <p>計画：まんさいかんや川根温泉道の駅の販売店、やまゆり、ジャパンバザールなどで継続的に地場産物の販売を行う。</p> <p>賑わい交流拠点の計画を推進する。</p> <p>島田市農業祭実行委員会を組織し、島田産業祭り（農業祭）に参加し、地場産物等の販売を行う。</p> <p>実績：まんさいかんや川根温泉道の駅の販売店、やまゆり、ジャパンバザールなどで地場産物の販売を行った。</p> <p>11月9日～10日に島田産業まつり（農業祭）に参加した。</p> <p>参加団体数：11団体</p> <p>R2計画：まんさいかんや川根温泉道の駅の販売店、やまゆり、ジャパンバザールなどで継続的に地場産物の販売を行う。</p> <p>賑わい交流拠点の計画を推進する。</p> <p>島田市農業祭実行委員会を組織し、島田産業祭り（農業祭）に参加し、地場産物等の販売を行う。</p>	農業振興課
生産者・流通業者・消費者の交流の場の構築	<p>◎地産地消について、生産者・流通業者・消費者が望ましいあり方や推進について検討する場づくりを進める。</p> <p>計画：島田市地産地消推進連絡会を開催し、生産者、消費者、農協、行政が地産地消の推進について検討する。</p> <p>実績：島田市地産地消推進連絡会を8月7日に開催し、生産者、消費者、農協、行政で意見交換を行った。</p> <p>R2計画：島田市地産地消推進連絡会を開催し、生産者、消費者、農協、行政が地産地消の推進について検討する。</p>	農業振興課
地産地消*の普及啓発	<p>◎地産地消に関する情報を提供して消費者の関心を高めるとともに、各種イベントを通して地場産物の消費拡大を図る。</p> <p>計画：①市のホームページや関係団体・市内施設等へ朝市マップを配布し、朝市の開催情報を発信し、地産地消の推進を図っていく。</p> <p>②地産地消イベントの情報発信を行う。</p> <p>③各種イベントに参加し、生産者と消費者が直接交流する機会をつくることにより地産地消の推進を図る。</p> <p>④野菜栽培講習会を開催し、地産地消への関心を高める。</p> <p>実績：朝市マップの配布及びホームページ・広報によるイベント情報の発信を行った。</p> <p>農業祭、大井川マラソン、市町対抗物産展に参加した。</p> <p>野菜栽培講習会を開催し、季節に合った野菜の作り方や農薬の使用を控えた栽培方法などの講習を行った。</p> <p>R2計画：①市のホームページや関係団体・市内施設等へ朝市マップを配布し、朝市の開催情報を発信し、地産地消の推進を図っていく。</p> <p>②地産地消イベントの情報発信を行う。</p> <p>③各種イベントに参加し、生産者と消費者が直接交流する機会をつくることにより地産地消の推進を図る。</p> <p>④野菜栽培講習会を開催し、地産地消への関心を高める。菜栽培講習会を開催し、地産地消への関心を高める。</p>	農業振興課
	<p>◎地産地消を学ぶ機会とするため、体験教室（親子料理教室・中学生料理バトル）を開催する。</p> <p>計画：親子料理教室を夏休みに開催する。生産者の学校訪問24人。</p> <p>実績：親子料理教室を開催し、24組55人が参加した。</p> <p>中学生料理バトルを開催し、7組22人が参加した。</p> <p>「顔が見える」生産者の講話を通して、給食で使用される農産物が地域で生産され、提供されていることを理解できるよう、学校への生産者訪問を実施した。学校訪問16人</p> <p>R2計画：生産者の学校訪問 20人</p>	学校給食課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
地産地消*	学校給食への地場産物の導入	<p>◎地場産物及び環境に配慮した農業で生産された農産物を積極的に学校給食へ導入する。</p> <p>計画：地場産物使用料を重量、品目共に40%を目標とする。</p> <p>実績：島田市産 重量42.84% 品目34.69% 志太榛原産 重量48.99% 品目44.89%</p> <p>R2計画：島田市産農産物を重量、品目共に40%を目標とする。</p>	学校給食課
		<p>○地産地消を進めるため、学校給食での使用量を示し、計画的に作付けし、収穫することや、児童生徒に地場産物について教えることで学習するなど、学校給食を理解する場として、学校給食地産地消推進連絡会を開催する。</p> <p>計画：学校給食課単独にて地産地消連絡会を1回開催する。</p> <p>実績：地産地消推進連絡会は開催しなかったが、データ等による情報提供を行った。</p> <p>R2計画：学校給食課単独にて地産地消連絡会を1回開催する。</p>	
	地域産木材を使用した地域エコ住宅の普及	<p>○島田市土地開発公社が販売する分譲地オレンジタウン神座について、「大井川流域産材」を使用した木造住宅を新築する方を対象に分譲住宅価格の割引を行う。</p> <p>計画：「大井川流域産材」を使用した木造住宅を新築する方を対象に分譲地販売価格の割引を行う。</p> <p>実績：0件（1件分譲したが、建築の際に大井川流域産材を使用しなかったため、補助金対象外であった）</p> <p>R2計画：割引制度を延長し、引続き「大井川流域産材」の利用促進を図り、地域エコ住宅の普及・促進を図る。</p>	内陸ロフトイ7 推進課

4 地球環境の保全

取組の方向 4-1 地球温暖化対策を進める



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R1年度 (2019) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
1人当たり二酸化炭素排出量※	9.9t-CO ₂ /年 (2014)	-	9.4t-CO ₂ /年 (2022)	-	↓
島田市役所の温室効果ガス* 総排出量	29,919 t-CO ₂ /年	29,695 t-CO ₂ /年	27,078 t-CO ₂ /年	7.9%	↓
家庭版環境マネジメント事業* 参加人数	1,055人/年	1,021人/年	1,000人/年	良好	→
エコアクション21*認証取得 事業所数（累計）	79事業所	79事業所	84事業所以上	0%	↑
市民意識調査「地球環境対策や自然環境の保全」における重要度※	73.7% 86.3%	72.5% 92.8%	77.2% 85.6% (2021)	要改善 100%	↑

※1人当たりの二酸化炭素排出量は算定業務が2年に1度であるため、R1は算定なし

※市民意識調査において「重要」「やや重要」と答えた人の割合

上段：全体のうちの割合 下段：「わからない」や無回答を除いた割合

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
<p>地球温暖化対策</p> <p>総合的な温暖化対策を目指した取組の推進</p>	<p>◎島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく取組を推進し、市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量の削減に努める。</p> <p>計画：島田市地球温暖化対策実行計画第4期計画では、2030年度（令和12年度）までに温室効果ガスの排出量を2013年度（平成25年度）比で40%削減する目標としており、その進捗管理を行う。</p> <p>実績：温室効果ガス排出量：29,695 t-CO₂/年 平成25年度比13.6%削減</p> <p>R2計画：島田市地球温暖化対策実行計画第4期計画では、2030年度（令和12年度）までに温室効果ガスの排出量を2013年度（平成25年度）比で40%削減する目標としており、その進捗管理を行う。</p> <p>○市・市民・事業者が一体となり、市全体の温室効果ガス排出量の削減を目指す「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、計画に対する進捗状況の管理を行う。</p> <p>計画：新たに策定した「島田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」について、環境報告書に記載し、多くの市民・事業者へ周知を行う。また、次年度実施する温室効果ガス排出量算定業務について準備を行う。</p> <p>実績：「島田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」について環境報告書に掲載した。また、次年度実施する温室効果ガス排出量算定業務について準備を行った。</p> <p>R2計画：「島田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」について、環境報告書に掲載し、多くの市民・事業者へ周知を行う。また、H28、H29年度分の温室効果ガス排出量の算定を行う。</p>	<p>環境課</p>
<p>オゾン層*破壊物質の適正管理</p>	<p>○フロン排出抑制法に基づく適正な管理を実施し、地球温暖化対策に寄与する。</p> <p>計画：フロン排出抑制法に基づく適正な管理を対象機器所管課に周知するとともに、フロン漏えい量の算定を実施する。</p> <p>実績：第一種特定製品の対象機器を所管する課に適正な点検整備と記録票の作成を周知した。フロン漏えい量については、国への報告対象値の1,000 t-CO₂には満たない結果であった。</p> <p>R2計画：フロン排出抑制法に基づく適正な管理を対象機器所管課に周知するとともに、フロンの漏えい量の算定を実施する。</p>	<p>環境課</p>
<p>環境マネジメントシステム*</p> <p>家庭版環境マネジメント事業の推進</p>	<p>◎家庭における地球温暖化防止に向けた取組を促進するため、家庭版環境マネジメント事業を推進する。</p> <p>計画：田代環境プラザに見学に来た市民及び市内小学生、川根本町の小学生に対してエコチェックシートを実施し、家庭における地球温暖化防止に向けた取組の促進を行う。</p> <p>実績：田代環境プラザに見学に来た市民及び市内小学生、川根本町の小学生に対してエコチェックシートを実施し、1,021人が参加した。</p> <p>R2計画：田代環境プラザに見学に来た市民及び市内小学生、川根本町の小学生に対してエコチェックシートを実施し、家庭における地球温暖化防止に向けた取組の促進を行う。</p>	<p>環境課</p>
<p>エコアクション21認証取得の支援</p>	<p>◎事業所における地球温暖化防止に向けた取組を促進するため、自治体イニシャティブ*・プログラムにより、エコアクション21の認証取得を支援する。</p> <p>計画：エコアクション21の地域事務局と連携し、エコアクション21取得セミナーを開催する。（説明会1回、セミナー5回予定）</p> <p>実績：広報しまだやホームページ、商工会議所を通じて募集をおこなったところ1社から応募があったが、セミナーの途中の段階で参加を辞退された。</p> <p>R2計画：エコアクション21の地域事務局と連携し、エコアクション21取得セミナーを開催する。（説明会1回・セミナー5回予定）</p>	<p>環境課</p>

取組の方向 4-2 省エネルギーを進める



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R1年度 (2019) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
島田市役所の電力使用量	28,216MWh/年	27,829MWh/年	26,800MWh/年	27.3%	↓
COOL CHOICE* 賛同者数(累計)	848人	2,125人	3,000人	59.3%	↑

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
省エネルギー	エネルギー使用量の低減 ○省エネルギー法*の特定事業者として、市有施設におけるエネルギーの使用量の低減に努める。 計画：市役所のエネルギー使用量(原油換算)：対前年度比1%減(5,068kI以下) 実績：市役所のエネルギー使用量(原油換算)：対前年度比1.6%減(5,542kI以下) R2計画：市役所のエネルギー使用量(原油換算)：対前年度比1%減(5,487kI以下)	環境課
	省エネルギー機器の導入 ◎照明器具のLED*化を進める。 計画：市有施設において照明器具を更新する際にはLED化を進める。 実績：保健センター、川根温泉、稲荷浄水場において一部LED化を実施した。 R2計画：市有施設において照明器具を更新する際には、LED化を進める。 第四小学校の改築の際にLED化を予定している。 既存施設のLED化の状況を把握する。	環境課 (各課対象)
	◎照明器具のLED*化を進める。 計画：令和元年度…近隣自治体のLED化の動向を調査する。 令和2年度…市内の道路照明灯灯具の点検を兼ね、灯具の種類、ワット数などを業務委託にて調査する。 令和3年度…プロポーザル準備及び業者選定を行う。 令和4年度…LED化を実施する。 実績：近隣自治体のLED化の動向調査を行った。 R2計画：市内道路照明灯について業者へ委託し、調査を行う。	すぐやる課 建設課
	◎新たな市有施設を建設する際には、省エネルギー機器の導入を検討する。 計画：新たな市有施設を建設する際には、省エネルギー機器の導入を検討し、環境に配慮したものとする。 実績：新庁舎建設においてZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化や省エネルギー機器の導入を検討した。 R2計画：新たな市有施設を建設する際には、省エネルギー機器の導入を検討し、環境に配慮したものとする。	環境課 (各課対象)

取組内容		取組内容の詳細	担当課
省エネルギー	省エネルギー機器の導入	<p>○自治会又は町内会が、省エネ型照明器具による防犯灯に交換するための経費、または、新たに設置するための経費に対して補助金の交付を行う。</p> <p>計画：自治会等が、省エネ型照明器具による防犯灯に変換するための経費、また新たに設置するための経費に対して補助金の交付を行い、市内の防犯灯の省エネ型照明器具の導入の促進に努める。</p> <p>予算額 8,800,000円</p> <p>実績：設置灯数 660灯（新設9灯を含む） 補助金額 8,379,100円</p> <p>R2計画：自治会等が、省エネ型照明器具による防犯灯に交換するための経費、または、新たに設置するための経費に対して補助金の交付を行い、市内の防犯灯の省エネ型照明器具導入の促進に努める。</p> <p>予算額 8,800,000円</p>	市民協働課
		<p>○省エネルギー機器の導入に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。</p> <p>計画：家電製品の省エネ性能カタログの配架。</p> <p>実績：省エネカタログ(2019年夏版及び冬版)を田代環境プラザ事務所に配架し、来課する事業者自由に閲覧できるようにした。</p> <p>R2計画：家電製品の省エネ性能カタログの配架。</p>	環境課
	省エネルギー行動の推進	<p>◎市職員が率先してクールビズ*・ウォームビズ*などの省エネルギー行動を実践する。</p> <p>計画：島田市の「クールチョイス」の実施、環境施策、温暖化防止行動の一環として5月1日から9月30日までを夏季軽装期間として、クールビズの取組を行う。</p> <p>実績：島田市の「クールチョイス」の実施、環境施策、温暖化防止活動の一環として、5月1日から9月30日までを夏季の軽装期間として、クールビズの取組を行った。期間については、環境省と同じ時期とした。室温の適正管理により、過度に冷房を使用することを防ぐとともに、職員の健康管理にも貢献した。</p> <p>R2計画：島田市の「クールチョイス」の実施、環境施策、温暖化防止行動の一環として、5月1日から9月30日までを夏季軽装期間として、クールビズの取組を行う。実施時期については、環境省と同じ時期とする。</p>	人事課 (全課対象)
		<p>○市有施設における節電の取組を推進する。</p> <p>計画：夏季(7～9月)における庁舎の電力使用量：平成22年度比△15% 冬季(12～3月)における庁舎の電力使用量：平成22年度比△15%</p> <p>実績：夏季(7～9月)における庁舎の電力使用量：平成22年度比△26.5% 冬季(12～3月)における庁舎の電力使用量：平成22年度比△26.4%</p> <p>R2計画：夏季(7～9月)における庁舎の電力使用量：平成22年度比△15% 冬季(12～3月)における庁舎の電力使用量：平成22年度比△15%</p>	環境課
		<p>○国民運動COOL CHOICEについて啓発し、住民の意識改革を図る。</p> <p>計画：アース・キッズ事業や、暮らし・消費・環境展等のイベント開催の機会を捉え、COOL CHOICEの賛同者を募る。</p> <p>実績：アース・キッズ事業における賛同者数 523人 ごみ削減エコイベント(県廃棄物リサイクル課主催)における、バッジ、シールの配布人数 150人</p> <p>R2計画：今後も継続して、ホームページやFMしまだ等での広報、また、アース・キッズ事業等の環境教育・環境学習や、イベント開催時等の機会を捉え、クールチョイスについての啓発を行う。 また、環境保全協定締結工場に対してもバッジやシールを配布し、一層の協力をお願いする。</p>	
		<p>○省エネルギー行動に関する情報提供を行い、市民・事業者への意識啓発を図る。</p> <p>計画：広報紙や環境関連イベント等を通じて、省エネ取組に関する情報発信をして意識の啓発を図る。</p> <p>実績：環境月間に合わせて広報しまだ6月号に、身近なことからできる省エネなどの記事を掲載した。 また、FMしまだへ出演し、省エネ取組についての啓発を行った。</p> <p>R2計画：広報紙や環境関連イベント等を通じて、省エネ取組に関する情報発信をして意識の啓発を図る。</p>	

取組の方向 4-3 新エネルギー*・再生可能エネルギー*の利用を進める



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R1年度 (2019) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
蓄電システム導入助成利用件数 (累計)	—	49	80基	61.3%	↑
廃食用油回収量	6,200ℓ/年	7,250ℓ	7,000ℓ	100%	↑

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
再生可能エネルギー*	再生可能エネルギーの普及拡大 ○再生可能エネルギー利用に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。 計画：省エネルギー設備（蓄電池・エネファーム）設置に対する補助金の運用を開始し、広報しまた及びホームページに補助金内容を掲載する。 実績：広報しまた4月号に補助金についての記事を掲載し、事業周知を行った。蓄電池49件、エネファーム8件について補助金を交付した。 R2計画：省エネルギー設備（蓄電池・エネファーム）設置に対する補助金について、広報しまた及び市役所ホームページにて事業周知を図る。	環境課
	新エネルギー・再生可能エネルギーの利用 ◎新たな市有施設を建設する際には、再生可能エネルギーの利用を検討する。 計画：市が新たな施設を建設する際には、計画段階で再生可能エネルギーの利用、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）*等について提案を行う。 実績：新庁舎建設事業の基本設計に伴い、補助制度を利用した環境配慮型の設計や設備の導入について協議を行った。 R2計画：市の施設の建設計画や改修計画の機会を捉え、再生可能エネルギー設備の導入や、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の検討、また環境配慮に係る補助制度の利用等について、提案を行う。	環境課 (各課対象)
	○太陽光発電設備のある学校等へ蓄電池の設置について、調査・研究を進める。 計画：太陽光発電設備のある学校等への蓄電池の設置可能性について、検討する。 実績：県主催の、ふじのくにバーチャルパワープラント構築協議会に参加し、事例紹介や、先進地視察などにより、再生可能エネルギーを利用した取得事例等についての知見を深めた。特に静岡市における、電力調達事業と併せて、市内の小中学校に蓄電池を設置している取組は参考になった。 R2計画：同協議会への参加、また県内先進地の取組事例等を参考に、当市における再生可能エネルギーを活用した電力需給システムの実施可能性について、調査・研究を進めていく。	環境課
	○市内の豊富な水資源を活用した小水力発電の導入について検討する。 計画：県等の主催する小水力発電に関する研修や情報交換会に積極的に参加し、市内における導入可能性について調査・研究を行う。 実績：国、県等の管理河川では、設置は極めて困難であるため、市が管理する小河川、水路等で設置可能な、ごく小規模な設備について、情報収集、事例研究等を行った。 R2計画：市が管理する小河川、水路等で、ごく小規模な設備の設置可能性について建設課とも協議のうえ検討していく。	環境課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
再生可能エネルギー*	<p>新エネルギー・再生可能エネルギーの利用</p> <p>○風力発電、バイオマスエネルギー*などの利用について調査・研究を進める。 計画：県等の主催する風力発電、バイオマス発電に関する研修や情報交換会に積極的に参加し、調査・研究を行う。 特に風力発電については、県とともに連携しながら、事業者との連絡・調整を進める。 実績：静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会に参加し、講演や先進地事例の紹介を通じ、バイオマスを含む創エネ、蓄エネに関する知見を深めた。 また、市内で風力発電事業を計画している業者から、環境アセスメントの手続きに則り送付された「計画段階環境配慮書」について、市としての意見書を県に提出した。 R2計画：今年度も静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会が主催する講演会等に参加し、バイオマスを含む創エネ・蓄エネに関する調査・研究を進める。 風力発電事業については、今年度は「環境影響評価方法書」が送付される予定となっているため、関係課からの意見をとりまとめ、市としての意見書を県に提出する。</p>	環境課
	<p>○使用済み廃食用油を回収するとともに、廃食用油から精製された燃料などの活用を図る。【再掲3-1】</p> <p>計画：島田市内で排出された廃食用油が、燃料等として利用が可能であるか、研究すると共に、廃食用油回収について啓発を図る。 実績：各家庭から7,250リットルの廃食用油を回収し、市民への啓発を図った。 R2計画：島田市内で排出された廃食用油が、燃料等として利用が可能であるか研究すると共に、廃食用油の回収について啓発を図る。</p>	
ごみ焼却廃熱	<p>○ごみ焼却施設の廃熱を利用して発電し、エネルギーの有効利用を図る。 計画：ごみ焼却施設の廃熱を利用して発電し、エネルギーの有効利用を図る。余剰電力については売電する。 実績：ごみ焼却施設の廃熱利用（発電量） 10,403,300kWh（前年比102.07%） "（売電量） 1,581,402kWh（前年比106.17%） ごみ焼却施設の受電量 1,096,589kWh（前年比 90.90%） ごみ処理量の微増に伴い発電量も微増した。受電量については、個別の月による変動のバランスを維持するための工夫をしながら処理効率に対する意識付けを図り、トータル値として前年比約9%の減となった。発電量の増および受電量の減により売電量は微増し、エネルギーの有効利用は図れた。 R2計画：ごみ焼却施設の廃熱を利用して発電し、エネルギーの有効利用を図る。余剰電力については売電する。</p>	環境課

取組の方向 4-4 低炭素型まちづくりを進める



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R1年度 (2019) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
公用車への低公害車*導入割合	85.1%	87.8%	100%	18.1%	↑
コミュニティバス利用者数	240,036人	250,214人	250,000人	100%	↑
市役所ノーカーデー*の実施率	70.5%	70.5%	75%	0%	↑
生け垣づくり補助件数（累計）	1,138件	1,152件	1,197件	16.9%	↑

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
交通	<p>低公害車の導入</p> <p>◎公用車への低公害車の導入を進める。【再掲2-3】 計画：公用車の更新時に、低公害車（低燃費車、排出規制適合車、ハイブリッド車等）の導入を推進する。 令和元年度は1台更新予定。 実績：更新予定の車両と同型の車両が移管され、計画していた購入は取りやめになったため実績なし。 R2計画：令和2年度以降集中管理車両は、リース化を計画している。 既存の集中管理車両をリース会社に買い取ってもらい、市はその車両を使用する計画（リースバック）。所有者はリース会社となるが、市が公用車として使用する車両の低公害車の導入推進は今後も継続していく。</p>	資産活用課
	<p>○低公害車の導入に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。【再掲2-3】 計画：市内に設置されたEVスタンドについて広報やホームページ等で周知する。 実績：川根温泉ホテルにEVスタンド（急速充電器）を設置しており、令和元年度の利用実績は537件、合計充電電量は4,309.77kWの利用で年々増加している。 R2計画：市内に設置されたEVスタンドについて、広報やホームページ等で周知を図る。</p>	環境課
自動車使用による環境負荷の低減	<p>◎エコドライブの普及・啓発を図る。【再掲2-3】 計画：くらし・消費・環境展等において、エコドライブに関するチラシを配布し、エコドライブの啓発を図る。 実績：クールチョイス啓発活動の中で、エコドライブ推進についてFMしまだへ職員が出演し、啓発を行った。 R2計画：イベント出展の際には、チラシや啓発グッズを利用してエコドライブについて啓発を図る。</p>	環境課
	<p>◎ノーカーデーを実施し、通勤時の自動車使用による環境負荷の低減に努める。【再掲2-4】 計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月1回以上実施する。また第3金曜日を集中実施日として実施する。 実績：年間実施率は70.5%（前年比1.6%増）、CO₂削減量は5034.95kg（前年度比913.75kg増）、実施者数は延べ5,083人となった。 R2計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として毎月1回以上実施する。また、第3週の金曜日を集中実施日として実施する。</p>	環境課 (全課対象)
	<p>○各種イベント開催時は、公共交通機関や自転車・徒歩による参加を呼びかける。【再掲2-4】 計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。 実績：市が関係するイベント開催時には、来場者に対して公共交通機関の利用を呼びかけた。 R2計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。</p>	環境課 (全課対象)
徒歩・自転車・公共交通の利用促進	<p>○環境への負荷が少ないバスや鉄道の利用を促進する。【再掲4-4】 計画：既存路線の利用拡大に向けたPR活動を実施する。 実績：(1)バスマップ（時刻表）の各戸回覧・各施設での配布を行い、路線の時刻・運行形態を周知させた。 (2)Twitterによるバス運行情報（遅延等）の発信を行い、利便性を図った。 ※毎年行っているコミバスの展示、写真撮影等については、くらし消費環境展の中止により、実施が不可となった。 R2計画：引続き、既存路線の利用拡大に向けたPR活動を実施していくとともに、バス・鉄道間の乗り継ぎを考慮したバスダイヤを検討していく。</p>	生活安心課
	<p>○中心市街地、観光拠点等にサイクルステーションを整備し、自転車のレンタルを行う。 計画：国がシェアサイクルを導入した観光事業に対する補助制度を新設したことを踏まえ、事業の導入可否について改めて検討を行う。 実績：シェアサイクル事業について、導入の可能性について検討したが、予算的な問題や民間が実施していることを踏まえ、導入の検討には至らなかった。 R2計画：シェアサイクル事業の導入の可能性について、市が実施する必要性を踏まえ、検討する。</p>	商工課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
交通 徒歩・自転車・公共交通の利用促進	<p>○官民4者連携により整備する、新東名島田金谷IC周辺（仮称）賑わい交流拠点施設内に交通乗換機能を持たせ、パーク＆ライド*を推進する。 計画：大井川鐵道と連携し新駅の設置を検討するとともに無料駐車場の整備を進める。 実績：第1、第3駐車場を整備した。また新駅については、大井川鐵道にて設置の方針が示された。 R2計画：第2駐車場の買い戻しを行い、第1、第3駐車場とともに無料観光駐車場として供用を開始する。また、KADODE OOIGAWAの開業に合わせて新駅が開設されるように大井川鐵道と連携していく。</p>	内陸フロント推進課
交通の円滑化	<p>○国道1号の4車線化をはじめ、計画的な道路整備を推進する。 計画：①道路整備プログラムに則った、幹線市道の整備を進めるように事業担当課と調整を図る。 ②国道1号等高規格道路の早期整備について関係他市とともに関係機関に要望活動を行う。また、中部横断自動車道等は今年度中に県内開通となる見込みであることから関係他市とともにPR活動を行う。 ③国土交通省や近隣市等と連携して、交通渋滞対策について検討、実施する。 実績：①道路整備プログラムに従って、幹線市道の整備を推進するため、事業担当課と調整を行った。 ②中部横断自動車道は県内開通と併せて、島田産業まつり等で利用促進、整備促進のPR活動を実施した。 ③国土交通省や静岡県、近隣市、および関係機関と連携し、地域の主要渋滞箇所の緩和に向けた取組について検討した。 R2計画：①環境負荷の低い集約型の都市構造（コンパクト＋ネットワーク）の実施に向けて、立地適正化計画を策定する。また、事業中の六合駅南口線（駅前広場）や谷口中河線等は、計画的に整備が進められるように担当課と協議を行う。 ②国道1号等高規格道路の早期整備について、関係他市とともに関係機関に要望活動を行う。また、中部横断自動車道等は今年度中に全線開通となる見込みであり、引き続き関係市とともに利用促進のPR活動を行う。 ③交通渋滞解消に向けて、交差点改良の実施や未着手路線の整備について、担当課と調整する。</p>	都市政策課（建設課）
	<p>計画：国、県と協力し計画的な道路整備を推進する。 実績：国、県と意見交換会及び事業連絡調整会を開催し、事業の調整を図った。 R2計画：国、県と協力し計画的な道路整備を推進する。</p>	建設課
緑化	<p>○生け垣づくりに対して補助金の交付を行い、みどり豊かなまちづくりを進める。 計画：広報しまだ、島田市ホームページ等に生け垣づくり補助金制度について掲載し事業の周知を図る。（計画）15件 1,050千円 実績：広報しまだ、島田市ホームページ等に生け垣づくり補助金制度について掲載した。（実績）4件 258千円 R2計画：広報しまだ、島田市ホームページ等に生け垣づくり補助金制度について掲載し事業の周知を図る。（計画）15件 1,050千円</p> <p>○一定規模以上の土地の利用に当たっては、緑地を確保するよう指導する。 計画：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会で審議し、緑地の確保を指導する。 実績：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会で審議し、申請者に緑地の確保を指導し、良好な住環境整備の促進に努めた。 H31 指導件数9件 R2計画：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会で審議し緑地の確保を指導する。</p>	建設課
グリーンカーテン設置の推進	<p>○市有施設へのグリーンカーテンの設置を推進する。 計画：市有施設へグリーンカーテンを設置し、PRを行う。 実績：金谷北支所、川根支所、小中学校、保育園、市民病院、田代環境プラザ、阿知ヶ谷旧清掃センターでグリーンカーテンを設置し、室内温度の上昇を抑える取組を行った。 R2計画：市有施設へグリーンカーテンを設置し、PRを行う。</p>	環境課（全課対象）

取組内容		取組内容の詳細	担当課
緑化	グリーンカーテン設置の推進	<p>○市民・事業者によるグリーンカーテンの設置を支援する。</p> <p>計画：市有施設や環境関連イベント等で、種子を無料配布しグリーンカーテンの啓発に努める。</p> <p>実績：環境月間（6月）に島田図書館において、環境ミニコーナーを設置し、田代環境プラザで採れた朝顔・夕顔の種子を市民に無料配布し、グリーンカーテンの啓発に努めた。</p> <p>R2計画：市有施設や環境関連イベント等で、種子を無料配布しグリーンカーテンの啓発に努める。</p>	環境課

5 環境教育*・環境保全活動の推進

取組の方向 5-1 環境教育・環境学習を充実させる



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R1年度 (2019) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
アース・キッズ*事業参加者数 (累計)	2,639人	3,692人	5,140人	42.1%	↑
環境学習講座受講者数(累計)	67人	119人	142人	69.3%	↑
環境に関する出前講座開催数	1回	3回	5回	要改善	↑
田代環境プラザの見学者数	1,098人	1,078人	1,500人	要改善	↑

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
環境教育	<p>◎総合的な学習の時間や関連性のある教科の時間を活用して、地域や子どもの実態に合った環境学習を推進する。</p> <p>計画：①各小中学校が、環境教育のテーマと対象学年を決めて取り組む。 ②総合的な学習の時間を活用して、身近な環境に対する課題テーマを設定した子どもが探究学習を行う。 ③市内全小中学校で放射線等に係る授業を実施する。</p> <p>実績：①市内全小中学校において、環境テーマに沿った活動を実施した。委員会活動や発表会を効果的に活用し、全校に意識を広げるように工夫をする学校もあった。 ②環境教育は、総合的な学習の一環として各学校で定着しており、体験活動や調べ学習が子どもの実態に合わせて行われた。 ③市放射線教育推進委員会作成の学習指導案等を活用し、各校が子どもの実態に応じた「放射線等に係る授業」を実施した。</p> <p>R2計画：各学校の実態に応じた環境教育を継続して実施していく。 ①各小中学校が、環境教育のテーマと対象学年を決めて取り組む。 ②総合的な学習の時間を活用して、身近な環境に対する課題テーマを設定した子どもが探究学習を行う。 ③市内全小中学校で放射線等に係る授業を実施する。</p>	学校教育課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
環境教育	<p>環境教育の推進</p> <p>○資源を大切にすることを育てるため、リサイクル活動を実施する。 計画：回収量は減少しているが、地域の方々と自然を大切にすることを育てるために、目標をもち、引き続き古紙の分別回収とリサイクルを実施する。(古紙回収目標量 600t) 実績：441tの古紙を回収した。 (自治会や民間による古紙回収等が実施されているため、年々減少傾向にある。(H25 836t、H26 757t、H27 654t、H28 601t、H29 618t、H30 538t) R2計画：学校関係に限らず全体の古紙回収量は減少している。地域の方々と自然を大切にすることを育てることは目的としつつも、全体の古紙回収量の減少を考慮し、目標量は500tとする。引き続き古紙の分別回収とリサイクルを実施する。</p>	学校教育課
指導者研修会の実施	<p>○小学校と幼稚園・保育園等が連携して、幼児及び小学校低学年における環境教育の大切さを研修し、幼児・児童の指導に活用する。 計画：5月と2月に研修会を行う。2月の研修は園で行い、自然の中で遊んだり、自然の素材をもとに製作したり園児の姿をもとに、よりよい保育、教育について協議する場を設定する。 実績：5月は、保育園・幼稚園・こども園・小学校の担当者が集まり、スタートカリキュラムや幼児や児童の実態把握のための心理検査について研修を行った。2月は五和保育園を会場にし、園児の観察をして、よりよい連携が図れるように協議を行った。 R2計画：6月と2月に研修会を計画している。2月は金谷小学校を会場に、小学校での実際の生活を観ながら、より効果的な連携を図れるように協議する場を設定する。また、2月は市内幼稚園を会場に、園児の様子から、園から小学校へ確実な引継ぎが行われるようにしていく。</p>	学校教育課
自然体験教室の開催	<p>○豊かな自然を活用した体験教室(移動教室・サタデーオープンスクール・サマーオープンスクールなど)を開催する。【再掲1-4】 計画：伊久美地区の豊かな自然の中での体験学習を通して、自然のすばらしさを実感させる。 移動教室を年間11日、サタデーオープンスクールを25日、サマーオープンスクールを6日開催する。 実績：サタデーオープンスクールは18日、サマーオープンスクールは5日、移動教室は11日開催した。3月のサタデーオープンスクールは、新型コロナウイルス感染拡大防止のための全校休校により、予定通り開催できなかった。 R2計画：サタデーオープンスクール年間25回、サマーオープンスクール5回、移動教室は11日開催予定。移動教室では、今後統合が予定されている北部4校が初めて参加し、島田第一小学校との交流を予定している。</p>	
自然体験教室の開催	<p>○青少年育成事業において、地域での自然体験教室を開催する。【再掲1-4】 計画：自然体験教室を実施する。6月の山の家での「デイキャンプ」活動では、ごみの削減をテーマにした「エコカレー」作りに取り組む。 実績： ・野外活動センター山の家で行った「デイキャンプ」では「エコ」をテーマに、テント張りや飯盒炊飯など、日常生活ではなかなか体験することができない体験にチャレンジし、「エコカレーづくり」にも挑戦した。 ・焼津青少年の家では「カヌー体験」を行い、全員で元気な声を掛け合い、カヌーを漕いだ。つらく苦しいときはお互いを励まし合い、協力することの大切さを感じ、チームワークと団結することの素晴らしさを体感した。 ・山村都市交流センターささまでは、キャンプ活動を行った。山の家で学んだ野外活動のスキルを思い出し、カレーづくり・川遊び・ヤマメのつかみ取り・キャンプファイヤー・キャンプクイズなどを行った。親元を離れ、共同生活の中で自立性や協調性を育んだ。3日間のキャンプを終えた子ども達は達成感や充実感を得ることができた。 R2計画：市内小学校に在学する4年生から6年生の子ども達を対象に、自然とのふれあいを目的とした野外活動体験を4回実施する。 今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年実施しているごみ減量をテーマとした「エコカレー」づくり、カヌー体験や山村都市交流センターささまでのキャンプは中止とするが、海がめの生態やそれを取りまく自然環境について学習する「海がめ放流体験」や、風力を利用して宙に浮かび上がるパラグライダー体験をする「ふわっと体験」などを実施する。</p>	社会教育課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
環境教育	アース・キッズ事業の実施	○地球温暖化対策に取組む新たな担い手を育成するため、アース・キッズ事業を実施する。 計画：アース・キッズ事業を実施し、500人以上の参加を目指す。 実績：市内小学校10校で実施し、5年生523人が参加した。 R2計画：アース・キッズ事業を実施し、500人以上の参加を目指す。	環境課
環境学習	環境学習の推進	◎市民を対象とした環境学習講座を実施する。 計画：夏休みに親子環境学習講座の実施を検討する。 実績：島田ガス㈱との共催事業として、8月15日に夏休み親子環境学習講座を開催し、液体窒素を使った化学実験や田代環境プラザの施設見学、地球温暖化についてのミニ講座を開催した。市内親子26名が参加した。 R2計画：夏休み親子環境学習講座の実施を検討する。	環境課
		◎環境に関する出前講座を実施する。 計画：市政出前講座 ふれあいしまだ塾「地球温暖化と私たちの暮らし」、「川の汚れについて」、「ごみから護美へ」を実施する。 実績：「川の汚れについて」市政出前講座を島田第三小学校5年生53人に対して行った。 R2計画：市政出前講座 ふれあいしまだ塾「地球温暖化と私たちの暮らし」、「川の汚れについて」、「ごみから護美へ」を実施する。	環境課
		○田代環境プラザ、浄化センター、クリーンセンターなどの見学者に対して環境保全意識の啓発を行う。 計画：環境プラザ：見学時に施設説明と合わせて環境保全意識の啓発を行う。 浄化センター：市内小学校に施設見学を呼びかけ環境保全の啓発を行い、夏休みには「親と子の下水道教室」を開催する。 実績：環境プラザ：施設見学を34回開催し、1,078人の見学者があった。 浄化センター：「親と子の下水道教室」参加者13人（児童7人、保護者6人） 小学校施設見学 6校（児童 計213人） R2計画：環境プラザ：見学時に、施設説明と併せて環境保全意識の啓発を行う。 浄化センター：市内小学校に施設見学を呼びかけ環境保全の啓発を行い、夏休みには「親と子の下水道教室」を開催する。	環境課 下水道課
環境人材バンク*による人材派遣	○環境保全活動に取り組む市民・事業者を環境人材バンクに登録し、環境に関する各種講座・体験教室及び学校教育現場に派遣する。 計画：人材バンクへの登録者数を増やし、制度の拡充を図るため、各種講座や教育現場へ広く募集を募る。また、環境関連イベントにおいて講師の派遣を行い、多くの人に環境人材バンクの制度を周知する。 実績：新規講師登録が1件あった。講師派遣は1件実施した。地球温暖化防止についての講義 R1. 9. 6 島田第三小学校（45人参加） R2計画：人材バンクへの登録者数を増やし、制度の拡充を図るため、各種講座や教育現場へ広く募集を募る。また、環境関連イベントにおいて講師の派遣を行い、多くの二大多くの人に環境人材バンクの制度を周知する。	環境課	

取組の方向 5-2 環境情報を発信する



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R1年度 (2019) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
環境課ホームページアクセス数	99,953件	183,827件	100,000件	100%	↑

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
環境情報	<p>環境情報の収集</p> <p>◎環境保全の税制・補助金に関する情報を収集する。 計画：関係機関等より環境保全の税制・補助金に関する情報を随時収集する。 実績：関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により環境保全の税制・補助金に関する情報を収集した。 R2計画：関係機関等より環境保全の税制・補助金に関する情報を随時収集する。</p>	環境課
	<p>○環境に関する各種講座・イベントの情報を収集する。 計画：関係機関等より情報を随時収集する。 実績：関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により情報収集を行った。 R2計画：関係機関等より情報を随時収集する。</p>	
	<p>○環境に関する先進事例の情報を収集する。 計画：関係機関等より情報を随時収集する。 実績：関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により情報収集を行った。 R2計画：関係機関等より情報を随時収集する。</p>	
	<p>○市民・事業者の環境保全活動に関する情報を収集する。 計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録する。 実績：10団体20活動を登録し、環境保全活動に関する情報を収集した。 R2計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録する。</p>	
環境情報の発信	<p>◎広報紙やホームページ、ツイッター、コミュニティFMなど、様々なメディアを用いて環境情報を発信する。 計画：提供できる情報があれば速やかに情報を発信する。 実績：環境月刊情報、衛生月刊情報、イベント情報、補助金情報、市民が参加可能な環境取組等を広報紙・ホームページへの掲載、ポスターの掲示、パンフレットの掲出等により情報提供を行った。 R2計画：提供できる情報があれば速やかに情報発信する。</p>	環境課
年次報告書の発行	<p>○本市の環境の現状や環境施策の実施状況などについてわかりやすくまとめた年次報告書を作成し、公表する。 計画：年1回、環境報告書、環境活動レポートを作成・公表する。 実績：環境報告書(12月発行)、環境活動レポート(7月発行)を作成・公表した。 R2計画：年1回、環境報告書、環境活動レポートを作成・公表する。</p>	環境課

取組の方向 5-3 環境保全活動を活発にする



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R1年度 (2019) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
しまだエコ活動登録件数(累計)	26件	26件	30件	0%	↑

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
協働による計画の推進	<p>連携のしくみづくり</p> <p>◎市民・事業者・市が環境を軸として連携するしくみを整備する。 計画：市民・学識経験者・事業者・市で構成される環境審議会を開催し、島田市環境報告書についての審議のほか、市の環境施策に係る課題等について審議を行う。 実績：環境審議会を1回開催し、島田市環境報告書（令和元年度版）についての審議と、（仮称）ウィンドパーク遠州東部風力発電事業に係る市の意見書について報告を行った。 R2計画：市民・学識経験者・事業者・市で構成される環境審議会を開催し、島田市環境報告書についての審議のほか、引き続き、風力発電事業についての経過報告及び審議を行う。</p> <p>○市民団体間の情報交換や人的交流を支援する。 計画：市民団体間の情報交換や人的交流を支援する手法を検討する。 実績：12月に環境活動報告会を開催し、市民団体のほか、環境保全協定を締結している市内事業者にも参加いただき、情報交換や人的交流を図った。 R2計画：市民団体間の情報交換や人的交流を支援する手法を検討する。</p>	環境課
環境保全活動	<p>環境保全活動の支援</p> <p>◎「しまだエコ活動」など、市民団体・事業者による環境保全活動への協力・支援を行う。 計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録することによって支援及び活動の活性化を図る。 実績：10団体20活動を登録し、ホームページ上で公開するとともにその活動に伴う参加者を募集する等、環境保全活動への協力・支援を行った。 R2計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録することによって支援及び活動の活性化を図る。</p>	環境課
協働による水辺環境の保全	<p>◎河川愛護団体への支援を行うとともに、県によるリバーフレンドシップ*制度などの活用により、市民と協働で取り組む水辺環境の保全を推進する。【再掲1-1】 計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。 ③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を図る。 実績：①河川愛護団体からの申請を受け、補助金を交付した。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行った。 ③現在、市内にあるリバーフレンド30団体に加え、新規1団体と協定を締結し、31団体となった。 R2計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。 ③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を図る。</p>	すぐやる課
環境美化活動の推進	<p>◎市内一斉環境美化活動を実施し、環境美化の意識高揚を図る。【再掲3-3】 計画：市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、河川等の清掃作業を行う。 実績：4月13日・14日、市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施した。 78町内会参加・土のう搬入645t。 R2計画：市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、河川等の清掃作業を行う。</p>	環境課
環境美化活動の推進	<p>◎地域住民によるごみ拾いなどの環境美化活動を推進する。【再掲3-3】 計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。また、地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力を行う。 実績：9月の環境衛生月間に、稲荷町・河原町地区を重点地区として集積場パトロールを実施した。また、地域住民で行う奉仕作業で集められたごみの回収に協力した。 R2計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。また地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力を行う。</p> <p>○ボランティア・サポート・プログラムによる道路の環境美化活動を支援する。【再掲3-3】 計画：ボランティア・サポート・プログラム*に基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。 実績：国道1号Bインターチェンジ周辺の環境美化活動を行う8団体を支援した。 令和元年度は静岡県トラック協会中部支部中部分室が道路愛護表彰を受賞されたため、浜松河川国道事務所より団体へ感謝状が贈呈された。 R2計画：ボランティア・サポート・プログラムに基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。</p>	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
開発時の環境配慮	開発時の環境への配慮の推進	<p>○一定規模以上の土地の利用に当たっては、地域の良好な自然環境及び生活環境の保全に、十分配慮するよう指導する。</p> <p>計画：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会で審議し、申請者に調整池や雨水浸透施設*、緑地の確保を指導する。</p> <p>実績：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会で審議し、申請者に調整池や雨水浸透施設、緑地の確保を指導し良好な住環境整備の促進に努めた。H31 指導件数16件</p> <p>R2計画：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会で審議し、申請者に調整池や雨水浸透施設、緑地の確保を指導する。</p>	都市政策課 (すぐやる課、建設課、環境課)